

令和7年度
教育施策の概要



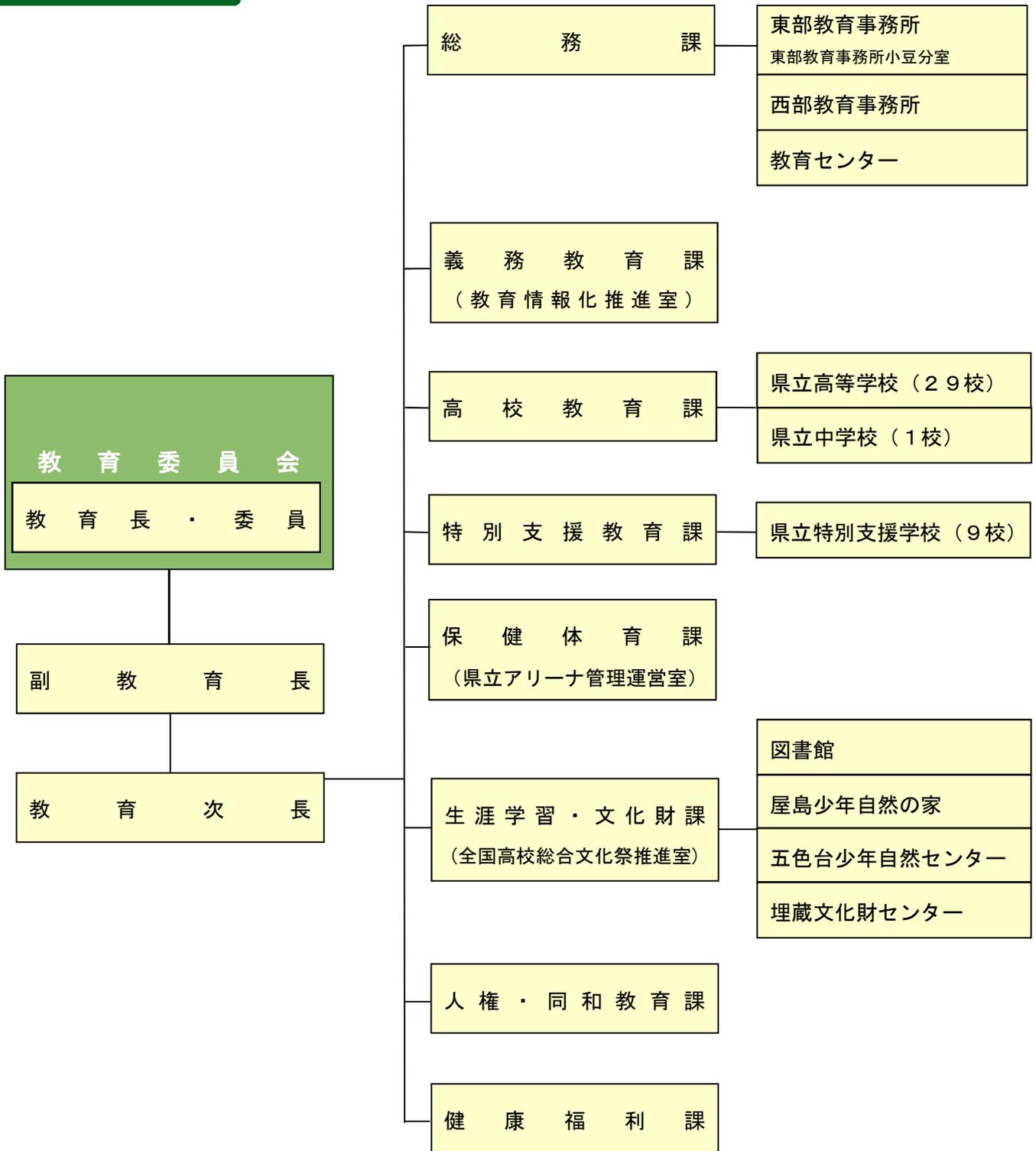
香川県教育委員会

令和7年度 教育施策の概要 目次

教育委員会の機構と事務	1
教育予算	3
学校教育	5
学校種別一覧	6
第4期香川県教育基本計画の概要	7
1 学力の育成	
確かな学力の育成と個に応じた教育の推進	9
2 心の育成	
豊かな心、多様性を尊重する心の育成	15
共感的理解に基づく生徒指導の充実	18
3 体の育成	
未来を支える健やかな体づくりの推進	21
4 郷土を愛し、郷土を支える人材の育成	
郷土を支える教育の推進	24
地域を担うグローバル人材の育成	26
5 安全・安心で、魅力あふれる学校づくり	
安全で安心できる学校づくり	27
教職員の資質・能力の向上	30
信頼され魅力ある学校づくり	33
6 家庭や地域での学びの環境づくり	
家庭・地域の教育力の向上	35
いつでも学べる環境づくり	37
7 スポーツの振興	
多様なスポーツ環境づくり	39
スポーツ競技力の向上	40
8 文化財の保存と活用	42

教育委員会の機構と事務

1 教育委員会の機構



2 教育委員会の事務

香川県教育委員会事務局は、8課3課内室からなっており、それぞれの主な事務は次のとおりです。

総務課

総務・財務 — 庶務、教育委員会の会議、秘書、事務局の各課の連絡調整、公立文教施設関係助成、教育財産の管理、公印の管理、事務局予算・決算、県議会

企画・広報 — 政策企画、広報、広聴、教育記者クラブ、教育調査・統計、教育行政に関する相談窓口

人事・給与 — 事務局職員並びに県立学校事務職員等の人事・争訟及び公務災害補償、法令、教育関係公益法人、県費負担教職員・県立学校教職員及び事務局職員の給与、義務教育費国庫負担金事務

義務教育課

総務・免許 — 庶務、市町立小・中学校教職員の旅費、教育職員の免許

人事 — 市町立小・中学校の設置・廃止、市町立小・中学校の教職員の人事、叙位・叙勲、市町教育委員会との連絡並びにその指導・助言及び援助、県費負担教職員の争訟及び公務災害補償

教科指導 — 市町立小・中学校及び幼稚園の教育課程、学習指導の指導、市町立幼稚園の設置・廃止、教科用図書の採択・無償給付

生徒指導 — 市町立小・中学校の生徒指導、進路指導の指導

教育情報化推進室 — 教育情報化の推進

高校教育課

総務・修学支援 — 庶務、県立中学校及び高等学校の予算、授業料、高等学校等奨学金、定時制・通信制修学資金、高等学校等就学支援金（公立）、奨学のための給付金（公立）

施設 — 県立中学校及び高等学校の施設・設備の整備、東讃地域の統合高校の整備

人事 — 県立学校教員の人事、叙位・叙勲、県立学校教員の争訟及び公務災害補償

教育指導 — 県立中学校及び高等学校の教育課程、学習指導の指導、教科用図書の採択

教育企画 — 県立高校の在り方、県内大学との連携

特別支援教育課

庶務、県立特別支援学校の施設・設備の整備、特別支援教育就学奨励費負担金等事務、特別支援学校及び特別支援学級・通級指導教室の指導、公立学校の特別支援教育の指導

保健体育課

総務・施設 — 庶務、保健体育関係補助金、スポーツ施設

学校体育・保健 — 学校体育、学校保健・安全、学校給食・食育

スポーツ — 競技スポーツ、生涯スポーツ

県立アリーナ管理運営室

— 県立アリーナの管理運営

生涯学習・文化財課

総務・生涯学習推進 — 庶務、社会教育施設、生涯学習企画・調整、学習情報の収集・提供、子どもの読書活動、高等学校卒業程度認定試験

社会教育 — 家庭教育・地域教育・青少年教育・成人教育・女性教育の指導、社会教育委員、社会教育主事、著作権

文化財 — 文化財の保存及び活用、文化財保護審議会、銃砲刀剣等の登録、埋蔵文化財の調査、ユネスコ活動（世界遺産・無形文化遺産）

全国高校総合文化祭推進室

総務・広報 — 全国高等学校総合文化祭の総務・広報

式典・交流 — 全国高等学校総合文化祭の式典・交流

人権・同和教育課

庶務、人権・同和教育の企画・調整、人権・同和教育の指導・研修、人権尊重理念の普及・啓発、個別人権課題への対応

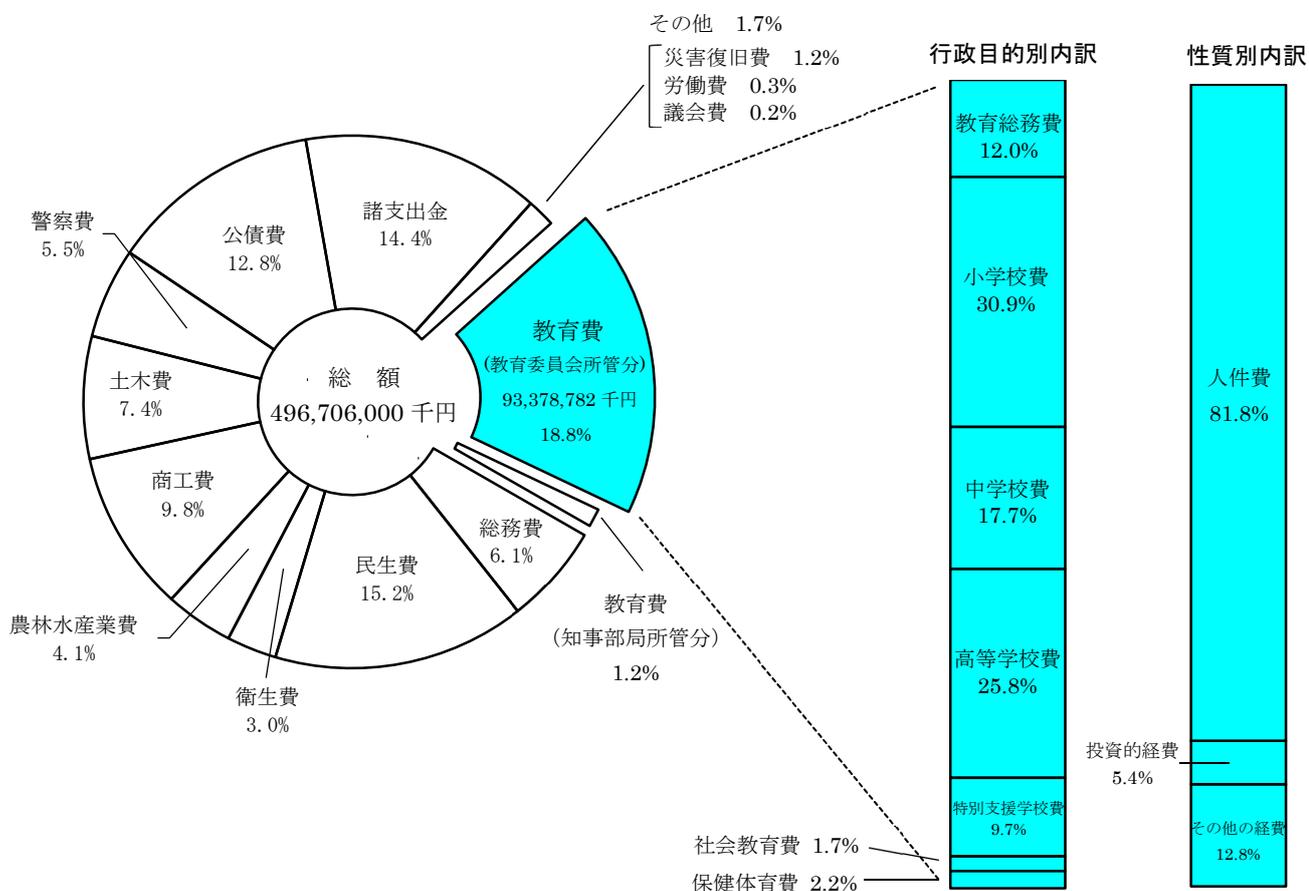
健康福利課

総務・健康福利 — 庶務、教職員の健康管理、共済掛金・負担金、厚生・保健事業、貸付、教職員住宅維持管理、恩給、退職手当、教職員相談、教職員互助会

共済 — 組合員資格及び被扶養者認定、療養費、出産費等給付事務、共済年金

教育予算

県予算と教育委員会所管予算の内訳（一般会計当初予算）



1 県予算の概要

令和7年度当初予算の一般会計の規模は、4,967億600万円で、前年度に比べて、100億9,900万円、2.1%増加しています。

令和7年度の予算編成は、総合計画の基本目標に掲げる「人生100年時代のフロンティア県」の実現に向け、あらゆる政策を動員して、引き続き取り組んでいきます。

特に令和7年度は、これまでの税収の増加分や歳出削減等で生み出された財源を、新たに未来投資枠として設け、県政各分野における、早急に解決しなければならない社会課題への対応や、県勢発展の礎を築くための投資に重点配分することとし、保育や教育現場でのきめ細やかな対応、各分野における人手不足の解消、県立アリーナを核としたにぎわい創出など、現状の局面を打開する11分野44事業に、総額19億円、一般財源10億円を重点的に配分しました。

2 教育委員会所管予算

教育委員会所管の予算は、933億7,878万円で、前年度に比べて、97億5,568万円、9.5%減少しています。県予算全体に占める割合は18.8%です。

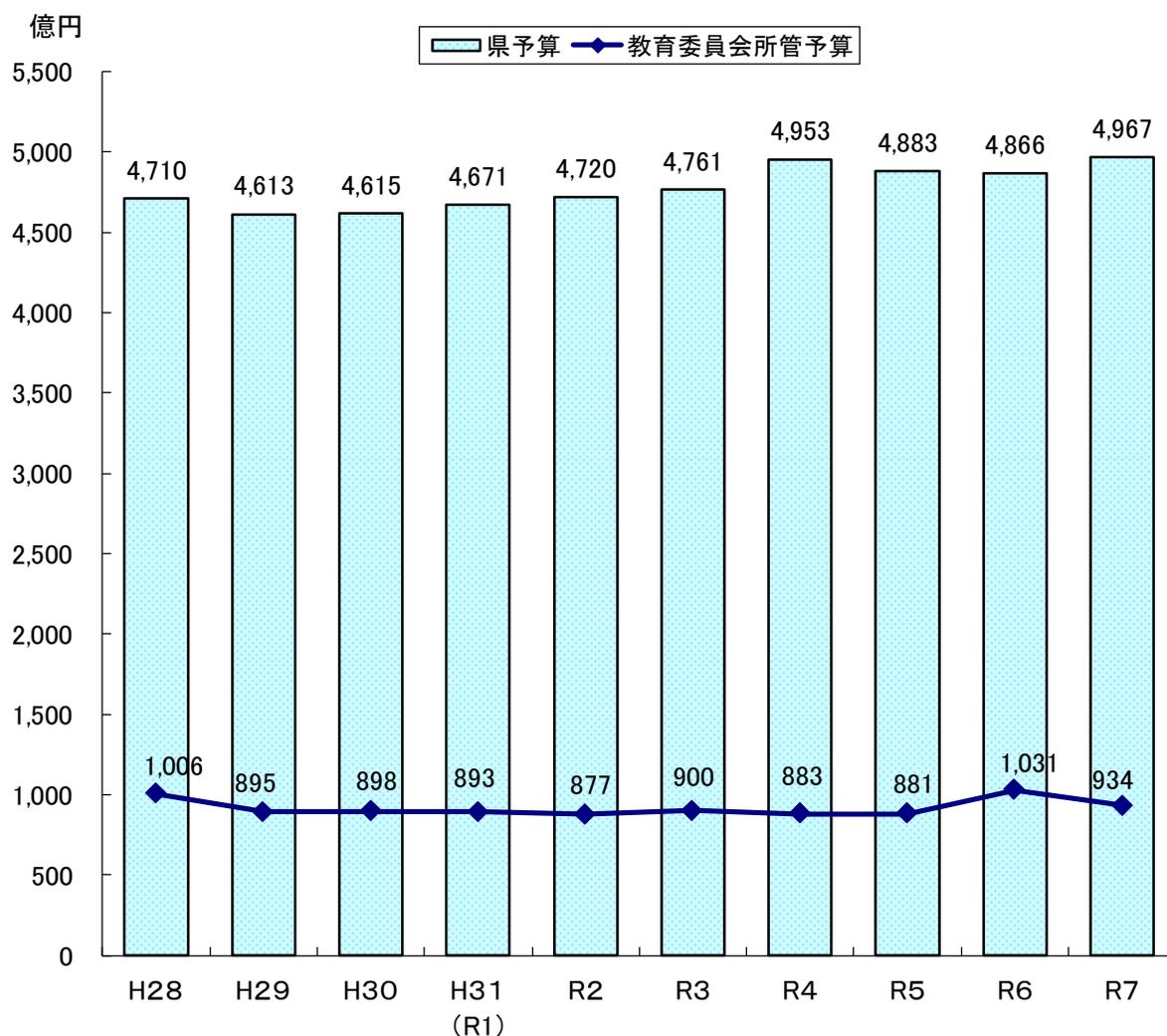
行政目的別内訳では、小学校費が30.9%を占め、次いで高等学校費25.8%、中学校費17.7%の順になっています。

また、性質別内訳では、教職員給与等の「人件費」が81.8%と大半を占め、建設費等の「投資的経費」が5.4%、物件費等の「その他の経費」が12.8%となっています。

3 令和7年度 教育政策の柱

- ①学力の育成、不登校等への対応、特別支援教育の充実
- ②教員を支える体制の強化・充実、多様な主体との連携の強化
- ③県立高校の在り方検討と魅力化、学びの環境の充実
- ④県立施設の在り方の再構築、県立アリーナの円滑な運営等
- ⑤「かがわ総文祭2025」の開催、中学校の部活動改革の推進

県予算と教育委員会所管予算の推移



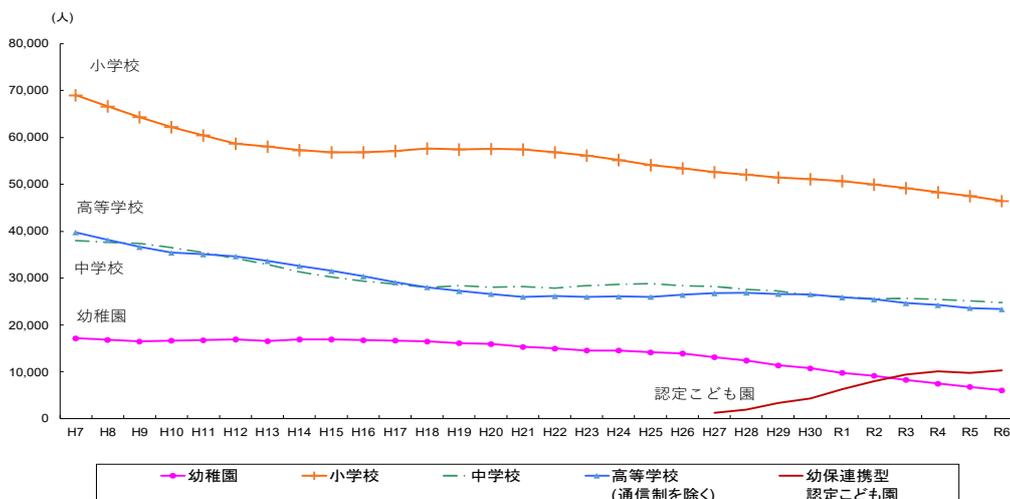
教育委員会 課別予算額

(単位：千円、%)

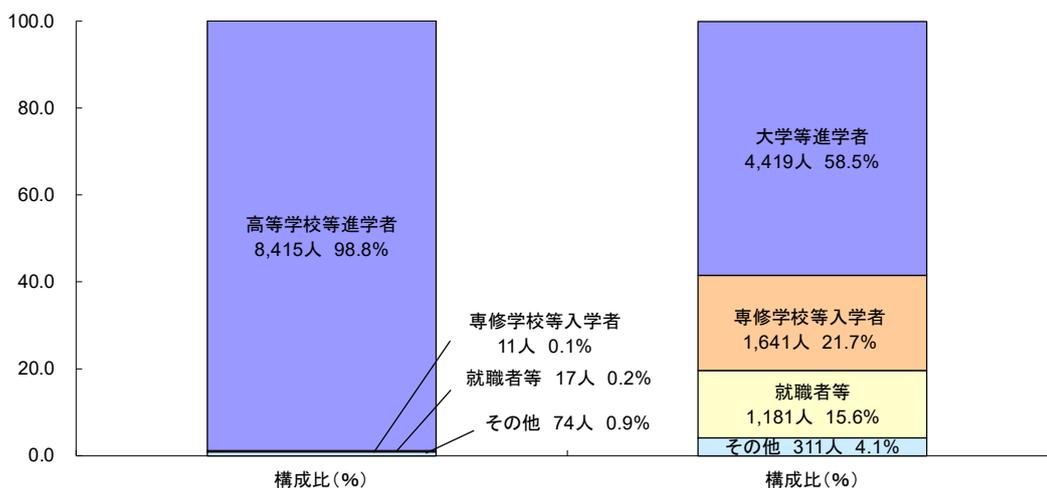
課名	令和7年度当初 (A)	令和6年度当初 (B)	増減 (A-B)	対前年度比 (A/B)	令和7年度 構成比
総務課	839,131	781,346	57,785	7.4	0.9
義務教育課	48,753,515	46,455,708	2,297,807	4.9	52.2
高校教育課	24,958,722	23,395,330	1,563,392	6.7	26.7
特別支援教育課	9,339,137	8,373,452	965,685	11.5	10.0
保健体育課	2,308,725	1,774,760	533,965	30.1	2.5
(新県立体育館整備推進課)	—	13,153,605	△ 13,153,605	皆減	—
生涯学習・文化財課	1,805,765	1,322,163	483,602	36.6	2.0
人権・同和教育課	116,239	109,646	6,593	6.0	0.1
健康福祉課	5,257,548	7,768,448	△ 2,510,900	△ 32.3	5.6
計	93,378,782	103,134,458	△ 9,755,676	△ 9.5	100.0

学校教育

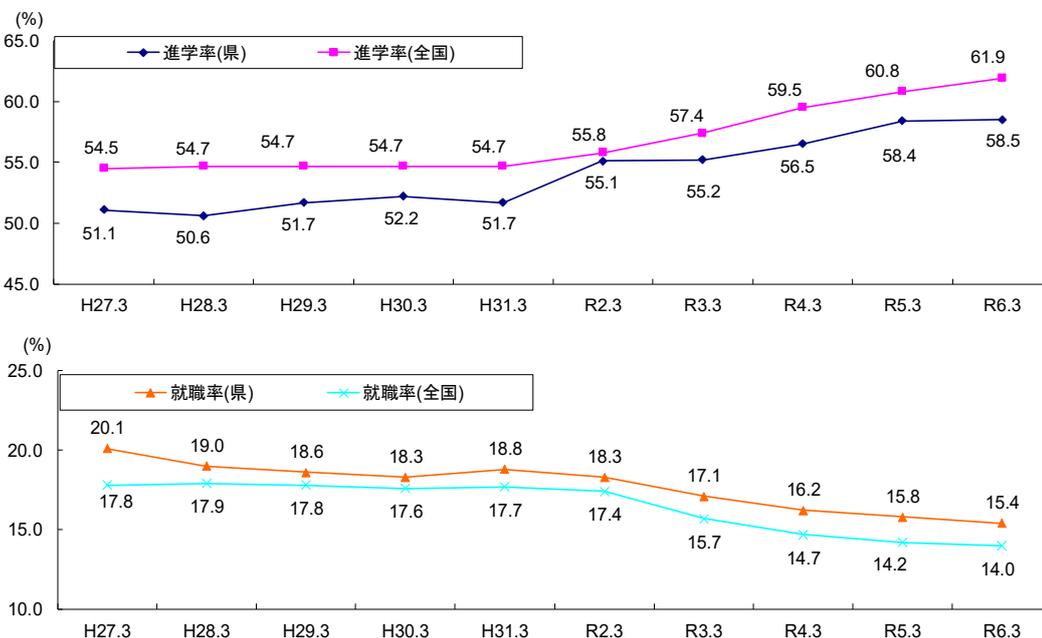
幼児・児童・生徒数の推移（国・公・私立）（各年度5月1日現在）



中学校・高等学校卒業後の進路状況（国・公・私立）（令和6年3月）



高等学校卒業後の進学率・就職率の推移（国・公・私立）



学 校 種 別 一 覧

区 分		令和7年4月1日現在				(参考) 令和6年5月1日現在															
		学校数				学校数				学級数			幼児・児童・生徒・学生数			本務教員数			本務職員数		
		計	本校	分校	うち 休校	計	本校	分校	うち 休校	計	男	女	計	男	女	計	男	女			
幼 稚 園	国立	1	1			1	1			5	119	63	56	7	1	6					
	公立	66	66			68	68		2	200	2,181	1,083	1,098	319	9	310	27	5	22		
	私立	33	33			33	33			249	3,818	1,891	1,927	440	23	417	73	26	47		
	計	100	100			102	102		2	454	6,118	3,037	3,081	766	33	733	100	31	69		
幼 保 連 携 型 認 定 こ ど も 園	公立	45	45			44	44			205	4,772	2,432	2,340	766	35	731	157	14	143		
	私立	46	45	1		46	45	1		166	5,533	2,803	2,730	1,052	48	1,004	185	18	167		
	計	91	90	1		90	89	1		371	10,305	5,235	5,070	1,818	83	1,735	342	32	310		
小 学 校	国立	2	2			2	2			31	1,034	528	506	43	31	12	5	2	3		
	公立	157	154	3	4	157	154	3	5	2,274	45,414	23,274	22,140	3,463	1,132	2,331	493	82	411		
	計	159	156	3	4	159	156	3	5	2,305	46,448	23,802	22,646	3,506	1,163	2,343	498	84	414		
中 学 校	国立	2	2			2	2			18	624	324	300	38	25	13	4	1	3		
	公立	66	64	2	1	66	64	2	2	934	23,278	11,990	11,288	1,884	906	978	205	51	154		
	私立	5	5		1	5	5		1	30	886	416	470	77	47	30	10	5	5		
計	73	71	2	2	73	71	2	3	982	24,788	12,730	12,058	1,999	978	1,021	219	57	162			
高 等 学 校	全 日 制	公立	30	30			30	30			502	17,070	8,397	8,673	1,446	818	628	368	195	173	
		私立	10	10			10	10			209	5,803	3,245	2,558	479	289	190	113	48	65	
		小計	40	40			40	40			711	22,873	11,642	11,231	1,925	1,107	818	481	243	238	
	専 攻 科	公立	(3)	(3)			(3)	(3)				133	16	117							
		私立	(2)	(2)			(2)	(2)				76	9	67							
		小計	(5)	(5)			(5)	(5)				209	25	184							
	計 ※1	40	40			40	40			711	23,082	11,667	11,415	1,925	1,107	818	481	243	238		
	定 時 制	公立	(9)	(9)			(9)	(9)			47	268	153	115	76	55	21	4	4		
	計 (専攻科を除く全+定)	40	40			40	40			758	23,141	11,795	11,346	2,001	1,162	839	485	247	238		
	計 (全+定) ※2	40	40			40	40			758	23,350	11,820	11,530	2,001	1,162	839	485	247	238		
通 信 制	公立	(2)	(2)			(2)	(2)				330	137	193	15	9	6	2		2		
	私立	3(2)	3(2)			3(1)	3(1)				1,184	624	560	44	27	17	14	4	10		
	小計	3(4)	3(4)			3(3)	3(3)				1,514	761	753	59	36	23	16	4	12		
計 (全+定+通) ※2	公立	30	30			30	30			549	17,801	8,703	9,098	1,537	882	655	374	199	175		
	私立	13	13			13	13			209	7,063	3,878	3,185	523	316	207	127	52	75		
	計	43	43			43	43			758	24,864	12,581	12,283	2,060	1,198	862	501	251	250		
特 別 支 援 学 校	国立	1	1			1	1			9	57	45	12	29	12	17	2	1	1		
	公立	9	9			9	9			306	1,144	771	373	698	220	478	147	56	91		
	計	10	10			10	10			315	1,201	816	385	727	232	495	149	57	92		
高 等 専 門 学 校	独 立 行 政 法 人	1	1			1	1			1,516	1,299	217	97	94	3	92	44	48			
専 修 学 校	県 立	1	1			1	1			59	43	16	18	18		15	12	3			
短 期 大 学	私 立	3	3			3	3			641	77	564	68	37	31	35	11	24			
大 学	国 立 大 学 法 人	1	1			1	1			6,539	3,670	2,869	590	453	137	1,354	419	935			
	県 立	1	1			1	1			403	40	363	53	17	36	13	3	10			
	私 立	3	3			3	3			2,816	1,762	1,054	201	167	34	94	38	56			
	計	5	5			5	5			9,758	5,472	4,286	844	637	207	1,461	460	1,001			

- (注) 1 高等学校全日制専攻科は、全日制本科と併置されているので学校数の合計欄は重複を除いてある。
 2 高等学校定時制及び通信制の学校で、全日制との併置校は学校数の合計欄は重複を除いてある。
 3 私立の専修学校・各種学校は収録していない。
 4 令和7年度の学校数(4月1日現在)は、変更の可能性がある。

第4期香川県教育基本計画の概要

1 計画策定の趣旨

子どもを取り巻く社会状況は急激に変化しており、これからの時代を生き抜くために必要とされる資質・能力を育成する施策を着実に実施することが必要です。また、教育におけるICTの活用など新たな教育課題への対応や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で再認識された学校の役割や課題を踏まえた施策も盛り込み、本県教育行政の総合的な計画として、基本理念を一新した第4期の香川県教育基本計画を策定しました。

2 計画の期間

令和3（2021）年度から、令和7（2025）年度までの5年間

3 本県教育の基本理念

郷土を愛し 夢と志を持って 自ら学び 歩み続ける人づくり

～自立・協働・創造を支える香川の教育～

郷土香川の自然や歴史、伝統、文化、産業などへの理解を深めることで、子どもたちの郷土への愛着や誇りを育み、香川で育ったことを人生のゆるぎない礎として、どこで生きようとも、郷土の発展に思いをはせるとともに、人生100年時代を見据え、自分の良さや可能性を見出し、夢と志を持って、生涯にわたって学び、歩み続ける人を、学校をはじめ家庭や地域と連携・協力しながら育成していきます。

また、これからの香川の教育では、子どもたち一人ひとりが多様な個性や能力をのびし、充実した人生を主体的に切り拓いていく「自立」と、個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、共に支え合い、高め合い、社会に積極的に参画する「協働」、そして自立と協働を通じて、社会の新しい価値や自らの未来を「創造」する力を育めるよう、学校、家庭、地域が一体となり、その学びと成長を支えていきます。

4 重点項目

基本理念の実現のため、次の7つの重点項目を定め、これらを出発点として、取組みを総合的かつ体系的に展開していきます。

- 1 学力の育成
- 2 心の育成
- 3 体の育成
- 4 郷土を愛し、郷土を支える人材の育成
- 5 安全・安心で、魅力あふれる学校づくり
- 6 家庭や地域での学びの環境づくり
- 7 スポーツの振興

5 施策体系

重点項目	基本的方向	取組みの内容
① 学力の育成	① 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進	1 確かな学力の育成 2 読解力の育成 3 ICTを活用した教育の推進 4 小・中・高等学校を通じた外国語教育の推進 5 幼児期の教育の推進 6 特別支援教育の推進 7 校種間連携の推進
② 心の育成	① 豊かな心、多様性を尊重する心の育成	1 道徳教育の充実 2 自己肯定感・自己有用感の育成 3 豊かな感性や情操の育成 4 人権・同和教育の推進
	② 共感的理解に基づく生徒指導の充実	1 いじめや暴力の未然防止 2 不登校児童生徒への支援 3 インターネットの適正利用とネット・ゲーム依存予防対策の推進
③ 体の育成	① 未来を支える健やかな体づくりの推進	1 体力づくりの推進 2 健康教育の推進 3 食育の推進
④ 郷土を愛し、郷土を支える人材の育成	① 郷土を支える教育の推進	1 郷土に誇りを持つ教育の推進 2 社会に参画する力の育成 3 キャリア教育の推進
	② 地域を担うグローバル人材の育成	1 グローバル人材の育成 2 課題解決能力の育成
⑤ 安全・安心で、魅力あふれる学校づくり	① 安全で安心できる学校づくり	1 学校の安全・安心の強化 2 学校施設等の整備、充実 3 学びのセーフティネットの構築
	② 教職員の資質・能力の向上	1 優れた教職員の確保と資質・能力の向上 2 学校における働き方改革の推進
	③ 信頼され魅力ある学校づくり	1 地域と協働する学校づくりの推進 2 学校の特色化・魅力化の推進
⑥ 家庭や地域での学びの環境づくり	① 家庭・地域の教育力の向上	1 家庭の教育力の向上 2 地域の教育力の向上
	② いつでも学べる環境づくり	1 子どもが読書に親しめる環境づくり 2 生涯学べる環境づくり
⑦ スポーツの振興	① 多様なスポーツ環境づくり	1 生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくり
	② スポーツ競技力の向上	1 トップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境づくり

1 学力の育成

① 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

個に応じたきめ細かな指導と、個を活かした協働的な学びを一体的に進めるとともに、少人数学級や小学校における教科担任制の拡充による指導体制を生かし、基礎的・基本的な知識・技能と、思考力、判断力、表現力等を総合的に育みます。

特に、すべての教科等の基盤となる読解力の育成を重視します。また、ICTを活用する力や外国語でコミュニケーションを図る力などの現代社会に求められている力を育成します。

このような力を確実に育てるために、幼児期から小・中学校、高校への円滑な接続や特別支援学校との連携を図り、一人ひとりの特性に応じた教育を推進します。



読解力向上モデル校による授業

1 確かな学力の育成

社会が急速に変化し、複雑で予測困難なこれからの時代においては、子どもたち一人ひとりが予測できないさまざまな変化に受け身に対応するのではなく、主体的に向き合っかかわり合い、その過程を通して、自らの可能性を發揮し、社会の創り手として必要な資質・能力を身に付けられるようにすることが重要です。

このため、児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を育成します。

〔主な事業〕

○香川型指導体制の推進

「個に応じたきめ細かな指導」と「個を活かす協働的な学び」の充実を図るとともに、1人1台端末の整備などの教育のICT化の進展など、児童生徒を取り巻く環境の急激な変化にも対応するため、本県独自の取組みとして、小・中学校全学年で35人学級を実施します。

また、教科担任制について、小学校高学年は週8時間程度、中学年は週4時間程度に時数を増やし、外国語や理科などは、中学校や高校の免許を持つなど専門性の高い教員が担当することにより、児童の関心を高め理解を深める授業をこれまで以上に展開できるよう努めます。

○「さぬきっ子学力向上」事業(29,019千円)

a 県学習状況調査事業

小学校5年生及び中学校2年生を対象に、学力の定着状況等を把握するため、学習状況調査を悉皆で実施します。

b 学校力向上事業

各学校において、学校の教育力を高め、自校の教育課題の解決に向けて取り組むことによって、子ども一人ひとりの学力の確実な定着を図ります。

- ・学力向上を目的とした学校教育活動支援事業の実施
- ・先導的な研究を推進する学力向上モデル校事業の実施
- ・香川の教育づくり発表会の開催 など

c 教員の学習指導と学級経営力向上事業

一人ひとりの子どもにきめ細かな支援を行い、確かな学力を育てることのできる学習指導の力と、安定した学級経営力の向上に取り組めます。

- ・総合授業力リーダーによる授業の公開
- ・全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえた学習指導の改善・充実に向けた協議 など

d 子どもの学ぶ姿勢を育む事業

子どもの学ぶ意欲を高めるための効果的な指導方法等を工夫します。

- ・科学の甲子園ジュニア香川県大会の開催 など

新 ○社会に開かれた学校教育創造事業（10,000千円）

児童生徒の「確かな学力」の土台となる「学びに向かう力」の育成に向けて、民間事業者と連携することにより、土曜講座や長期休業中の講座などを開設し、学校のカリキュラム外で、知的好奇心を刺激する複数のテーマによる講座等を継続的に実施し、その効果を実証研究します。

新 ○探究・文理横断・実践的な学びの推進事業（83,160千円）

「香川型教育メソッド」（令和5年3月）に基づき、地元自治体や大学、企業などと連携して、探究的、文理横断的、実践的な学びの充実を支援することで、これからの社会で求められる学力の確かな育成と現代社会的な諸課題に対応できる資質・能力を育成します。

a 高等学校DX加速化推進事業

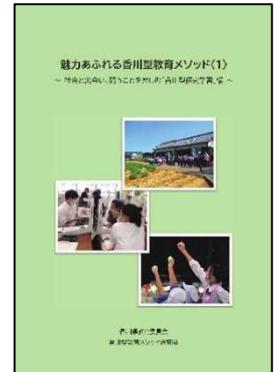
情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTの活用に必要な環境を整備します。

b 香川型探究学習推進事業

「総合的な探究の時間」等において、体験的な学習ツアーを行うことで、探究的な学習活動の質的な向上を図ります。

c 香川型教育アカデミー

イノベーション創出等に関するワークショップや香川県高校生探究発表会等を開催します。



香川型教育メソッド

◆ゼロ予算事業◆（予算を伴わず、創意工夫により行政サービスの一層の向上を図る事業です。）

○「せとうち先生スキルアップチャンネル」事業

教員の授業力向上のために、県教育委員会において指導のポイントを5分間にまとめた動画を作成し、ホームページで閲覧できるようにします。

2 読解力の育成

情報のあふれる社会においては、多様な情報の中から必要な情報を選び、その内容を正しく理解し、自分の考えをつくり出す読解力の育成が重要になります。読解力の育成は、あらゆる学習の基盤となるものであり、さらに生涯における学びの基盤ともなります。

このため、学校においてはすべての教育活動で言語活動の充実を図るとともに、家庭や関係機関と連携し、子どもたちの発達段階に応じた読みの構えと読書習慣づくりを通じて、読解力を育成します。

〔主な事業〕

◆ゼロ予算事業◆（予算を伴わず、創意工夫により行政サービスの一層の向上を図る事業です。）

○「香川の子どもたちに贈る100冊」の活用推進

令和3年度に選定した「香川の子どもたちに贈る100冊」について、平成24年度に作成した「香川の子どもたちに読んでほしい100冊」と併せて、学校図書館や授業での活用をホームページ等で促すとともに、公立図書館と連携しながら子どもたちの読書活動を進めます。

3 ICTを活用した教育の推進

AIやIoTの普及により社会や生活が急変し、将来の予測が難しい社会においては、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくための能力を養うことが求められています。

このため、「情報活用能力」を「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、教科等横断的に育成していくとともに、個別最適な学びや協働的な学び、オンライン学習やプログラミング教育など、ICTを効果的に活用した学習活動の充実を図りながら、各教科等における「主体的・対話的で深い学び」へとつなげます。

〔主な事業〕

○ICT活用教育推進事業（2,837,282千円）

①学校教育情報化推進事業（2,553千円）

香川県学校教育情報化推進計画に基づいたICT活用の効果的な実践に向け、実践校の指定等による実証研究と、その成果の普及等を行います。

②香川県GIGAスクール構想加速化基金事業（2,721,715千円）

県内の小・中学校等の児童生徒1人1台端末等を計画的に更新するため、国から補助金を受け入れ、基金に積み立てるほか、その基金を活用して、市町に対する更新経費の支援等を行います。

③GIGAスクール構想推進支援事業（9,360千円）

県立学校における教育の質の向上や教職員の負担軽減等を図るため、ICT関連トラブルの対応支援や、ICT支援員の派遣等を実施します。

新④県域教育クラウド管理事業（61,192千円）

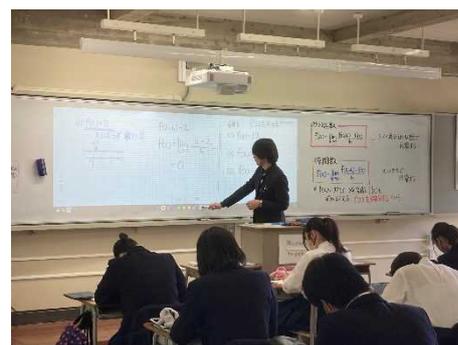
授業や校務等で使用する県内統一のクラウドサービスの個人アカウントを公立学校の児童生徒・教職員に順次付与し、県域での学校ICT環境の共通化と、クラウドツールを十全に活用できる環境整備を行います。

⑤授業環境高度化事業（42,462千円）

1人1台端末環境が前提である現状に合わせて教室環境を高度化するため、3年に分けて県立学校の普通教室へ電子黒板を整備します。



端末を活用した英語授業



電子黒板の活用

○新しい学びのための環境整備事業（12,807千円）

新学習指導要領で求められる主体的・対話的で深い学びを推進するため、県立高校及び高松北中学校の特別教室への電子黒板の整備等を行います。

新○高校生向けタブレット購入等支援事業（220,199千円）

県立高校の生徒が授業で使用するタブレット端末について、令和7年度入学生から学校が指定した機種を自己負担で購入するBYAD方式を導入することに伴い、保護者の負担軽減を図るため、購入費の一定額の補助を行うとともに、経済的困窮世帯に対しては、県で調達した端末の無償貸出を行います。

○主体的な学びを支援するICT活用事業（85,963千円）

障害のある児童生徒の個々の教育的ニーズや障害特性に応じた学習支援を行うため、1人1台端末の更新などICT環境を整備し、特別支援学校におけるICTの利活用を進めるとともに、主体的な学びを支えています。

4 小・中・高等学校を通じた外国語教育の推進

グローバル社会において、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけではなく、生涯にわたるさまざまな場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっています。国際共通語として最も中心的な役割を果たしている英語を用いて、目的や場面、状況に応じて、自分の意見や考えなどを伝え合うことができる実践的な英語力の育成を図ります。

〔主な事業〕

○外国語教育充実事業（93,476千円）

新①英語力向上と授業力向上の一体的充実事業（3,821千円）

民間事業者と連携し、オンラインによる国際交流を通じた生徒の英語のアウトプット機会を創出するとともに、英語教員の授業力向上を図ります。

②ALT活用事業(89,655千円)

英語教育、国際理解教育の充実を図るため、外国語指導助手（ALT）を県立高校・中学校に派遣し、生徒が生きた英語にふれる機会を確保するとともに、英語教員の教科指導力の向上を図ります。

5 幼児期の教育の推進

幼児期は、義務教育やその後の教育の基礎、さらには生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、この時期に育まれた自立心や協同性などの非認知スキルが子どもたちの将来を支える大切な基盤となります。

幼児期の教育においては、幼児期の発達特性に照らして自発的な活動としての遊びを通して、「生きる力」の基礎や社会性、道徳性などの豊かな人間性と思考力を育むとともに、家庭との連携を十分に図りながら、小学校以降の生活や学習に円滑につながるよう、幼児一人ひとりの望ましい発達を促します。

〔主な事業〕

○幼児教育充実推進事業（5,356千円）

a 新規採用教員等の研修

幼稚園の教育水準の維持向上を図るため、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得するための研修を行います。

また、非常勤の研修指導員により、園内研修における指導・助言を行います。

b 幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校理解研修

幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小学校の教職員が幼児と児童の実態や指導の在り方について相互理解を深め、連携を図った指導内容や指導方法を習得するための研修を行います。

c 幼児教育香川県研究協議会

幼児教育の振興・充実を図るため、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針等、幼児教育に関する内容、幼稚園等の運営・管理、保育技術等に関する専門的な講義、研究協議等を行います。

○就学前教育サポート事業（7,279千円）

義務教育課内に設置している「かがわ幼児教育支援センター」を拠点とし、知事部局と緊密に連携しながら、幼稚園教諭、保育士、保育教諭に対する研修の充実を図るなど、保育者の専門性の向上等の取組みを一体的に推進します。

また、就学前教育施設に幼児教育スーパーバイザーを派遣し指導・助言等を行うとともに、市町の幼児教育の推進を援助することなどにより、本県における幼児教育の質の向上を図ります。



自発的な遊びの中での学び

6 特別支援教育の推進

障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、インクルーシブ教育システムの理念のもと、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導や必要な支援を行います。

このため、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に協働的に学ぶための環境整備と、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」における、一人ひとりに応じた指導・支援、乳幼児期から社会参加に至るまでの切れ目のない支援体制の一層の充実に努めます。

〔主な事業〕

新 ○特別支援教育指導体制充実事業（217,428千円）

本加配事業において、主に、知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級において「1学級あたりの構成学年数」が多い等の、学級運営が困難な学校に対し、授業者となる教員を加配し、適切な教育課程の編成に努めます。

この他にも、特別支援教育の加配として、これまで配置していた専任特別支援教育コーディネーターを「特別支援教育サポーター」と名称を変更し、保護者との信頼関係の構築や学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整を行うことで、校内体制を整備し、組織的な対応により特別支援に関する課題を克服できるようにするとともに、特別支援教育のサポート体制の充実に図ります。また、通級指導教室の充実に向けた加配も行います。

さらに、県立特別支援学校4校に、新たに専任の特別支援教育コーディネーターを配置し、小・中学校等への教育相談や研修等の充実に図ります。

○特別支援教育指導事業（242千円）

特別支援教育を推進するため、教職員の指導力や資質、職務に必要な専門性の向上が図れるよう、特別支援学校の学校運営全般の指導等を行います。

○特別支援教育総合推進事業（2,871千円）

特別支援教育を総合的に推進するため、専門性の向上を図るための教員研修や、巡回相談などにおける専門家の派遣等を行うとともに、特別支援学校児童生徒の居住地校交流における副次的な学籍の活用など効果的な仕組みづくりについて実証研究を行います。

○発達障害支援事業（5,059千円）

a 全ての学校・全ての学級における特別支援教育体制構築事業

教員の育成指標に対応した研修プログラムの活用を促すことにより、すべての教員の専門性を高めるとともに、校内支援体制の構築を支援するマニュアルを整備し、管理職のリーダーシップによる「チーム学校」としての特別支援教育力の向上を図ります。

b 巡回専門指導員派遣事業

発達障害のある児童生徒への指導力向上のため、巡回専門指導員を小・中学校、高校に派遣するほか、高校における通級指導教室の拡充に向けた相談支援、特別支援学級における個に応じた指導や通常の学級への学びの場の変更など適切な運用に向けた実証研究、地域ネットワークの構築等により特別支援教育体制の充実に図ります。

○スクールカウンセラー派遣事業（3,112千円）

障害のある児童生徒や保護者の抱える悩み等に対応するため、専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラー（臨床心理士等）を特別支援学校に派遣します。

○医療的ケア体制整備事業（72,756千円）

医療的ケアの必要な幼児児童生徒が在籍している特別支援学校に医療的ケア看護職員を配置し、適切な医療的ケアを行うことにより、安全で安心できる学習環境を整備し、幼児児童生徒の教育の充実を図るとともに、保護者の負担軽減を図ります。

○特別支援教育振興事業（235千円）

香川県教育支援委員会の開催や理解啓発資料の作成など、特別支援教育の充実を図ります。

○総合的な学習の時間充実事業等（750千円）

障害のある子どもの円滑な社会参加を図るため、校外における体験型の学習や、幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小・中学校、高校の幼児児童生徒や地域の人々との交流及び共同学習を推進します。

また、障害に即した教育を早い時期から行うため、乳幼児やその保護者に対する教育相談を実施します。

○進路開拓推進事業（250千円）

特別支援学校高等部における生徒の自立と社会参加を推進するため、企業等への理解啓発に努めるとともに、進路先の開拓を進めます。

○特別支援学校生徒の就労支援事業（32,461千円）

特別支援学校の卒業生のうち、就職をめざす者を県教育委員会で2年程度雇用し、事務補助等の業務経験を積ませることにより、一般企業等への就職を支援します。



特別支援学校と小学校との
「交流及び共同学習（なかよし班活動）」



特別支援学校高等部の作業学習
「牛乳パックのリサイクルによる紙製品の製作」

7 校種間連携の推進

幼児期の教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校へ進学しても、引き続き、自らの力を発揮しながら学びに向かうことが可能となるよう、幼稚園、認定こども園、保育所と小学校間の連携を図ります。

特に、校種間の出口・入口を丁寧かつ適切につなぐことが重要であり、前段階までの生活や学習で子どもたちが培ってきた「できること」を生かしながら、義務教育の目的・目標に向かって系統的な指導を行うことが大切です。

また、高校でも、中学校における教育の基礎の上に、高度な普通教育や専門教育を施せるよう、中学校との連携・接続を図ります。

さらに、障害により教育上特別の支援を必要とする子どもが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を一貫して受けられるよう、特別支援学校と各学校との連携や円滑な接続も図ります。

〔主な事業〕

○幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校理解研修（再掲）

幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小学校の教職員が幼児と児童の実態や指導の在り方について相互理解を深め、連携を図った指導内容や指導方法を習得するための研修を行います。

2 心の育成

① 豊かな心、多様性を尊重する心の育成

豊かな心を育むため、「特別な教科 道徳」の時間の授業改善を核に、学校の教育活動全体を通じて、人間としてよりよく生きるための基盤となる社会性や道徳性を養うとともに、優れた文化や芸術にふれることで、感性を磨き、豊かな情操を培います。また、体験活動や奉仕活動など他者と交流する機会の充実を通して、自己肯定感・自己有用感を育成します。

教育活動全体を通じて、同和問題をはじめ障害者や外国人、LGBT等の人権課題の学習に取り組むことによって、多様性を尊重する人権教育を推進します。

1 道徳教育の充実

道徳教育の目標は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことです。

家庭や地域と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて計画的に指導するとともに、道徳科においては、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てます。

〔主な事業〕

○豊かな心を育てる事業（904千円）

生きることの意味や命の大切さを児童生徒が実感できる道徳教育を充実させるため、常に「生」や「死」に直面している助産師や消防署職員、介護福祉士、獣医師等を、「いのちのせんせい」として小・中学校に派遣します。



助産師による
「いのちのせんせい」出前授業

2 自己肯定感・自己有用感の育成

自己肯定感や自己有用感、自制心ややり抜く力といった非認知スキルは、子どもたちが生涯にわたってたくましく生きていくための力となるものです。

自己肯定感とは、「自分は価値ある存在だと自分自身に自信を持つこと」であり、自己有用感とは、「自分は周りに役立っている。自分は社会に有用な存在だ」と思える感情です。

このような感情は、自分や他者を大切に思う源となり、だれかに必要とされている満足感から心が安定し、学習やさまざまな活動への意欲が高まり、自主的・自立的な生活につながるなど、児童生徒の成長にとって、好循環をもたらせます。

自己肯定感・自己有用感を高めるためには、体験的な交流活動の場を充実させるとともに、児童生徒自身に活動を振り返らせたり、周りが児童生徒一人ひとりをかけがえのない存在と認めたうえで、愛情深く接し、行動を価値づけたりすることが必要です。このため、多様な他者との豊かなかわりを実現する関係機関とのより一層の連携を図っていきます。

〔主な事業〕

○「生き生き香川の子」推進事業（30,612千円）

心豊かでたくましい生徒の育成をめざして、五色台少年自然センターや屋島少年自然の家等の恵まれた自然環境の中で、中学校1年生または2年生が、2泊3日程度の集団宿泊学習を実施します。

野外炊事や各種クラフト作り、奉仕活動に加え、五色台では山間で、屋島では海浜での自然体験を中心としたさまざまな活動を実施します。また、小学校高学年でも、これらの施設を利用します。



焼き板体験（集団宿泊学習）

◆ゼロ予算事業◆（予算を伴わず、創意工夫により行政サービスの一層の向上を図る事業です。）

○非認知スキル向上プログラム活用事業

県内の幼稚園・小学校等で「非認知スキル向上プログラム」が活用されるよう、初任者研修等においてプログラムを活用した取組みを紹介します。

3 豊かな感性や情操の育成

生活水準の向上や自由時間の増大などを背景に、価値観の多様化が進む中、心のゆとりや豊かさが重視されるようになってきました。人格形成にとって最も重要な時期にある子どもたちが、美しい自然や文学、音楽、美術などの文化芸術、スポーツにふれ親しみ、感動ややすらぎ、自己を表現することの喜びを感じることは、豊かな人間性を育むうえで重要です。

そこで、子どもの発達段階に応じ、学校や地域のさまざまな活動に取り組み、感性を高め、豊かな情操を養うとともに、読書を通して、さまざまな物語、小説、評論等に親しむことで、豊かな感受性や表現力、創造性を育成します。

また、子どもたちの情操の育成に大切な役割を果たしてきた学校行事や地域活動の充実に努めます。

〔主な事業〕

○全国高等学校総合文化祭開催事業（496,893千円）

①実行委員会等の開催（96,848千円）

実行委員会を開催するとともに、開催100日前である4月17日（木）にイベントを行うなど広報啓発活動を実施します。

②開会行事の実施（142,923千円）

7月26日（土）に総合開会式及びパレードを開催するとともに、ベトナム（ハイフォン市）、イタリア（パルマ市）、韓国（高陽市）から高校生を招へいし、県内高校生と交流活動を実施します。

③部門別行事の実施（257,122千円）

演劇や美術・工芸など19の規定部門と応援や花いけバトルなど4つの協賛部門の部門別大会を実施します。



野外体験活動



かがわ総文祭2025プレ大会パレード

○学校芸術文化活動推進事業（2,146千円）

児童生徒が文化芸術活動の成果を発表する機会の充実に努めるため、県小・中学校総合文化祭及び県高等学校総合文化祭の開催を支援します。

○かがわ芸術体験推進事業（3,192千円）

幼児、小・中学校及び特別支援学校の児童生徒を対象に、芸術家の指導のもと制作活動やワークショップ等を行います。また、高校生を対象に瀬戸内の島々を題材とした探究型の学習を実施し、地域の課題、地域の将来を高校生が主体的に考える機会を提供するほか、高等学校の文化部活動に外部指導者を派遣し、高校生の技術力向上等を図ります。



高校生対象の探究型学習

○チャレンジ！グリーン活動推進事業（192千円）

児童生徒が、資源の有効活用等に積極的に取り組む活動を通して、よりよい環境づくりや環境の保全に配慮した望ましい行動がとれる力を育てるための支援をします。

◆ゼロ予算事業◆（予算を伴わず、創意工夫により行政サービスの一層の向上を図る事業です。）

○「香川の子どもたちに贈る100冊」の活用推進（再掲）

令和3年度に選定した「香川の子どもたちに贈る100冊」について、平成24年度に作成した「香川の子どもたちに読んでほしい100冊」と併せて、学校図書館や授業での活用をホームページ等で促すとともに、公立図書館と連携しながら子どもたちの読書活動を進めます。

4 人権・同和教育の推進

すべての人々の人権が尊重され、平和で豊かな社会を実現するためには、一人ひとりが、人権の意義や重要性を理解し、人権問題を自らのこととして考え、課題解決に向け積極的に行動することが求められています。また、子どもを取り巻く社会の急速な変化に伴い、子どもが多様性について正しく理解し、お互いを認め合うことができるような指導や支援体制の充実を図る必要があります。

そこで人権・同和教育では、人権の大切さや人権問題についての理解と認識を深め、豊かな人権感覚を養い、課題解決のために積極的に行動しようとする意欲や態度を向上させ、その意欲や態度を実際の行為に結びつける実践力や行動力を育成します。

〔主な事業〕

○多様性社会に適応する豊かな心の育成事業（656千円）

児童生徒や教職員が、人権を尊重し、多様性を認め合い、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向けた推進者になることをめざして、参加体験型学習やパネルディスカッション、ポスターセッション、パラスポーツ体験、講演会等を実施します。



ポスターセッション

○人権・同和教育若年教職員パワーアップ研修事業（258千円）

人権・同和教育の理念や手法を学ぶことで、学校における人権・同和教育の指導力向上をめざすため、採用されて15年以内の若年教職員を対象に、参加体験型学習や模擬授業の実践、講話等を実施します。

○地域学力向上・キャリア教育総合推進事業（4,280千円）

学習指導上、生徒指導上及び進路指導上の課題を有する地域（小・中学校区単位）を対象に、基本的人権尊重の精神を高めながら、学校、家庭、地域の連携のもと教育上の総合的な取組みを推進し、児童生徒の学力向上、キャリア教育及び進路指導の充実を図ります。



模擬授業の実践

○人権・同和教育促進事業（1,473千円）

社会教育における人権・同和教育の指導者を養成するため、さまざまな人権問題の解決に向けた講座等を開催します。

また、学校、家庭、地域社会が一体となった教育上の総合的な研究や、学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的とした実践的な研究を実施し、人権教育の推進を図ります。

○学校人権・同和教育推進事業（327千円）

児童生徒に対する効果的な人権・同和教育を行うため、教職員の人権尊重理念についての認識を深めるとともに、実践的な指導力を向上させる研修を行います。

また、学校訪問等により、人権に配慮した学校運営の在り方等についての指導・助言を行います。



高齢者疑似体験

○人権・同和教育教職員指導力向上事業（1,000千円）

教職員の人権・同和教育に対する理解と認識を一層深めるとともに、人権意識を高めることで、資質及び指導力の向上を目指すオンデマンド型研修を実施します。

◆ゼロ予算事業◆（予算を伴わず、創意工夫により行政サービスの一層の向上を図る事業です。）

○人権・同和教育出前講座事業

学校や市町に対して、人権・同和教育課の職員を派遣し、研修会等の指導及び助言、講話・講演等を通じて、人権・同和教育の推進を図ります。

② 共感的理解に基づく生徒指導の充実

暴力、いじめなど問題行動の未然防止や早期対応等のための体制づくりに努め、共感的に受け止め、チームの力で、毅然と粘り強い生徒指導を徹底するとともに、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援ネットワークの構築を進めます。また、家庭におけるルールづくりの促進など、インターネットの適正利用の推進に取り組みます。

1 いじめや暴力の未然防止

学校においては、児童生徒との日常的なかかわりの中で、教員が児童生徒との信頼関係を築き、すべての教育活動を通じて規範意識や自己肯定感・自己有用感を育む指導を行うとともに、問題行動に対しては、教職員が一体となって、未然防止、早期対応という観点に立った取組みを行う必要があります。

児童生徒の問題行動については、家庭や地域、その他関係機関などの理解と協力を得て地域ぐるみで取り組める体制づくりを進めます。

〔主な事業〕

○生徒指導総合支援事業（48,449千円）

a スクールサポートチーム派遣事業

暴力行為等の生徒指導上の課題に対して、学校だけでは対応が難しい状況にある学校に対し、スクールサポートチーム（強化支援チーム・重点支援チーム）を派遣します。

b 13歳の自律教室開催事業

法的責任年齢（14歳）に達する直前の中学校1年生を対象に、県警と連携し、規範を遵守することの大切さを伝える出前授業を開催します。

○スクールロイヤー相談事業（952千円）

公立小・中学校及び県立学校における法的な整理が必要な諸問題（深刻な児童生徒間トラブル、保護者等による過剰な要求等）への対処のため、学校現場に精通する弁護士への相談体制を整備します。

○いじめ・不登校等対策事業（165,667千円）

いじめ・不登校等の未然防止や早期発見、早期対応のため、学校内の教育相談体制の充実等を図ります。

a スクールカウンセラー派遣事業

スクールカウンセラーをすべての公立小・中学校に学校規模に応じて派遣します。

b いじめ相談電話24時間体制事業

教育センターにおいて、いじめ問題に関する電話相談を24時間体制で実施します。

c スクールソーシャルワーカー活用事業

学校支援アドバイザーによるスクールソーシャルワーカー等への指導・助言を行います。

d いじめ問題対策連絡協議会の開催

いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止等の関係機関等の連携を図るため、いじめ問題対策連絡協議会を開催します。

e 校内サポートルーム研究指定校事業

さまざまな事情で教室に入れない不登校傾向の児童生徒を対象に、空き教室を利用した「校内サポートルーム」を開設する学校をモデル校として指定し、その居場所づくりや学びの場としての効果について実践研究を推進します。

f 明日も行きたくなる学校づくりプロジェクト事業

いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止に向け、モデル校において、「いじめ等のない安心して学べる学校づくり」「心の小さなSOSの早期発見・早期対応」「児童生徒にとって魅力ある学校づくり」の3つの取組みを推進する「明日も行きたくなる学校づくりプロジェクト」を実施します。

○スクールソーシャルワーカー配置促進事業（37,534千円）

暴力行為やいじめ等の問題行動や不登校等への対応を図るため、市町教育委員会がスクールソーシャルワーカーを配置するための経費を補助します。

○教育センター教育相談事業（3,944千円）

いじめ、不登校、発達障害、子育て、ネットトラブルなど、学校教育や家庭教育上の問題についての電話相談や臨床心理士等による面接相談等を実施します。

◆ゼロ予算事業◆（予算を伴わず、創意工夫により行政サービスの一層の向上を図る事業です。）

○学生ボランティア派遣事業

県内大学と連携し、教職をめざす学生を学校に派遣し、学生と児童生徒が共に活動しながら相互に学ぶ機会を提供します。

2 不登校児童生徒への支援

不登校や高校中退については、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行います。特に不登校については、登校したくなる魅力的な学校づくりなど未然防止の取組みを進めるとともに、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るものであるため、登校していない状態を問題行動と受け取られないよう配慮し、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することをめざします。

〔主な事業〕

○いじめ・不登校等対策事業（一部再掲）（157,073千円）

いじめ・不登校等の未然防止や早期発見、早期対応のため、学校内の教育相談体制の充実等を図ります。

a スクールカウンセラー派遣事業（再掲）

スクールカウンセラーをすべての公立小・中学校に学校規模に応じて派遣します。

b 不登校対策スーパーバイザー活用事業

臨床心理士会に委託し、スーパーバイザーが経験の浅いスクールカウンセラー等に対して指導・助言を行います。

c スクールソーシャルワーカー活用事業（再掲）

学校支援アドバイザーによるスクールソーシャルワーカー等への指導・助言を行います。

d 不登校児童生徒支援ネットワーク事業

不登校対策コーディネーターを活用し、関係機関の連携に向けたネットワークづくりを推進するため、フリースクールの代表者や学校関係者で構成する連絡協議会を設置します。

e 校内サポートルーム研究指定校事業（再掲）

さまざまな事情で教室に入れない不登校傾向の児童生徒を対象に、空き教室を利用した「校内サポートルーム」を開設する学校をモデル校として指定し、その居場所づくりや学びの場としての効果について実践研究を推進します。

f 明日も行きたくなる学校づくりプロジェクト事業（再掲）

いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止に向け、モデル校において、「いじめ等のない安心して学べる学校づくり」「心の小さなSOSの早期発見・早期対応」「児童生徒にとって魅力ある学校づくり」の3つの取組みを推進する「明日も行きたくなる学校づくりプロジェクト」を実施します。

○スクールソーシャルワーカー配置促進事業（再掲）（37,534千円）

暴力行為やいじめ等の問題行動や不登校等への対応を図るため、市町教育委員会がスクールソーシャルワーカーを配置するための経費を補助します。

○教育センター教育相談事業（再掲）（3,944千円）

いじめ、不登校、発達障害、子育て、ネットトラブルなど、学校教育や家庭教育上の問題についての電話相談や臨床心理士等による面接相談等を実施します。

○高校中退等対策事業（49,943千円）

高校中退や不登校等の問題を解決するため、教育相談体制の充実や、家庭、地域、学校との連携や生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導等を総合的に推進します。

a スクールカウンセラー派遣事業

すべての県立高校及び県立中学校にスクールカウンセラーを派遣します。

b スクールソーシャルワーカー活用事業

すべての県立高校及び県立中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣します。

c 高校生活適応指導事業

高校中退及び不登校の兆候のある生徒に対して家庭訪問指導を実施します。

新 d 定時制・通信制 多様性のなかで「個」が輝く学びの支援事業

定時制・通信制の授業や特別活動時における計画的、継続的な各種体験活動を通して、集団には多様な背景や考えをもった人たちがいることを理解し、そのなかで自分らしさを見つけながら、社会に生きる一員としての自覚をもって主体的に進路選択をすることができる力を育むことを目指します。

3 インターネットの適正利用とネット・ゲーム依存予防対策の推進

スマートフォン等の普及に伴い、児童生徒においても、インターネットはコミュニケーションや情報検索の日常的な手段として定着しており、これからのデジタル社会を生きていくうえでも、インターネット上の多種多様で膨大な情報の中から有害な情報を除きながら、ルールやマナーなどを守り、主体的に、正しく利用する力が求められています。

このため、児童生徒のインターネットの適正利用に関する知識の習得や情報モラルの育成とともに、ネット・ゲーム依存の予防対策を推進します。

【主な事業】

○子どものネット依存対策・ネット利用的適正化推進事業（4,014千円）

①ネット・ゲーム依存の予防等に関する研修への教員等の派遣（186千円）

専門的な知識を習得するため、教員等がネット依存対策の先駆的な取組み等を内容とする研修を受講し、その成果を学校等で活用します。

②ネット・ゲーム依存予防対策学習シートの作成（1,008千円）

ネット・ゲームの適正利用についての家庭でのルールづくりを促すため、学習シートを作成・配付し、児童生徒や保護者に効果的な働きかけを行います。

③さぬきっ子安全安心ネット指導員の養成（306千円）

インターネット上の有害情報等から子どもたちを守ることを目的とした保護者のための学習会の指導者（さぬきっ子安全安心ネット指導員）を養成します。また、さぬきっ子安全安心ネット指導員の資質向上のための研修会を実施します。

④親子参加型ワークショップの開催及び学習教材の作成（2,514千円）

小学生とその保護者を対象とした、フィルタリング設定等の活用を促進する参加型ワークショップを開催するとともに、フィルタリングの必要性等の認識を高める学習教材を作成します。



ワークショップの開催

◆ゼロ予算事業◆（予算を伴わず、創意工夫により行政サービスの一層の向上を図る事業です。）

○スマホ等の利用ルールづくり推進事業

子どもたちの自主的なルールづくりが促進されるよう情報通信交流館（e-とびあ・かがわ）と連携し、スマートフォン等のインターネット機器を利用するに当たって親子でルールをつくるためのきっかけとなる講座を実施します。

3 体の育成

① 未来を支える健やかな体づくりの推進

体力づくりの取組みの軸として、「体力番付」や「さめきっ子チャレンジカード」を積極的に活用し、健康でたくましく生きるための基礎となる体力を育み、積極的に運動に親しむ態度や能力を育成します。

また、アレルギー疾患や新型コロナウイルス感染症、インターネットの過度な利用や性に関する問題など、これらの健康課題に関心を持ち、望ましい生活習慣の確立が図られるよう、学校教育全体を通じて、成長していく自分の心や体に向き合い、自己の健康管理ができる能力を育成します。

食育では、食に関する正しい理解と望ましい食習慣が身に付くよう、栄養教諭らと教職員が連携し、学校教育全体を通じて指導を行うとともに、栄養士会など外部の食の専門家を活用して指導内容の充実を図ります。

1 体力づくりの推進

体力は人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力の充実に大きくかかわっており、「生きる力」を支える重要な要素です。しかし、近年、社会や生活環境の変化により、子どもの体力・運動能力の低下や、運動する子とそうでない子の二極化傾向がみられることなどが課題となっています。

このため、子どもたちの運動への関心や自ら運動する意欲、運動の技能や知識などを培い、健康でたくましく生きるための基礎となる体力を育むとともに、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を育成します。

〔主な事業〕

○体力づくり活動推進事業（4,643千円）

体力・運動能力調査の分析結果として、特に、全国平均を下回っている小学校を中心に、運動時間の減少や運動が苦手な児童の増加が見られることを踏まえ、運動習慣づくりの取組みを推進します。また、学習指導法や実技等の研修を行い、教員の指導力と資質の向上を図ります。

さらに、子どもが運動にときめく授業づくり講習会や安全な体育活動を進めるための安全研修会等を行います。



体づくり運動にはげむ児童

○総合体育大会等スポーツ事業（4,018千円）

中学校、高校の県総合体育大会を運営する中体連・高体連を支援するほか、中学校、高校の四国ブロック大会等の運営を支援します。

○公立小学校運動場等芝生化事業（2,000千円）

子どもの体力向上を図るため、公立小学校の屋外運動場等の芝生化事業を支援します。

◆ゼロ予算事業◆（予算を伴わず、創意工夫により行政サービスの一層の向上を図る事業です。）

○讃岐っ子パワーみんなでチャレンジ事業

「香川県体力・運動能力調査」等の結果から導かれる課題を解決するため、関係機関と連携し、児童がさまざまな運動に挑戦することを通して体力向上を図ります。また、記録をホームページに掲載し、競い合うことで、記録の向上や仲間とのふれあいを促します。

○「あそびンピック in Kagawa」事業

全国体力運動能力・運動習慣等調査の結果から、子どもの体力や運動能力の低下が課題として示され、原因として日常的に体を動かす機会の減少が挙げられていることから、県内の小学校において、すべての児童がいきいきと外遊びに取り組むよう勧奨します。また、外遊び達成率上位の学校については、記録をホームページに掲載し、各小学校の体力づくりの取組みを促します。

◆ゼロ予算事業◆（予算を伴わず、創意工夫により行政サービスの一層の向上を図る事業です。）

○「にぎりんピック in Kagawa」事業

全国体力・運動能力調査結果から、本県の小学生の「握力」低下が課題となっており、児童がものを掴んだり握ったりする運動が減少していることも課題であることから、県内の小学校において全ての児童が握る運動を積極的に行うきっかけづくりを目的に本事業を実施します。

○「Kagawa2025 体力番付」事業

「香川県体力・運動能力調査」の各種表彰制度、讃岐っ子パワーみんなでチャレンジ事業の「8の字とび」、「あそびんピック in Kagawa」等について、年間を通した取組みとして実施するとともに、これらの取組みをポイント制にして数値として評価したり学校間の競争をしたりしながら、体力向上をめざします。

2 健康教育の推進

子どもを取り巻く社会環境や生活環境の急激な変化は、子どもの心身の健康にも大きな影響を与えており、生活習慣の乱れ、心の健康問題、アレルギー疾患、感染症などさまざまな健康課題が生じています。

このため、運動、食事、休養および睡眠を柱とする望ましい生活習慣の確立を図るとともに、自らの健康課題を認識し、状況に応じて的確な判断のもと正しい行動を選択できる力を身に付けることにより、健やかな心と体を兼ね備えた児童生徒を育成します。

〔主な事業〕

○がん教育ゲストティーチャー派遣事業（732千円）

新学習指導要領に対応したがん教育の実施に向けて、教職員のがんに関する知識理解を深めるため、教職員・ゲストティーチャー等を対象にがん教育研修会を開催するとともに、県内の学校においてのがん教育の普及・啓発を図ることを目的として、ゲストティーチャーの派遣を行います。

○脊柱側弯症機器検診事業（16,585千円）

脊柱側弯症に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、学校における専用機器を用いた脊柱側弯症検診を実施することにより、早期発見・治療につなげる取組みを促進します。

○子どものネット依存対策・ネット利用的適正化推進事業（再掲）（4,014千円）

①ネット・ゲーム依存の予防等に関する研修への教員等の派遣（186千円）

専門的な知識を習得するため、教員等がネット依存対策の先駆的な取組み等を内容とする研修を受講し、その成果を学校等で活用します。

②ネット・ゲーム依存予防対策学習シートの作成（1,008千円）

ネット・ゲームの適正利用についての家庭でのルールづくりを促すため、学習シートを作成・配付し、児童生徒や保護者に効果的な働きかけを行います。

③さぬきっ子安全安心ネット指導員の養成（306千円）

インターネット上の有害情報等から子どもたちを守ることを目的とした保護者のための学習会の指導者（さぬきっ子安全安心ネット指導員）を養成します。また、さぬきっ子安全安心ネット指導員の資質向上のための研修会を実施します。

④親子参加型ワークショップの開催及び学習教材の作成（2,514千円）

小学生とその保護者を対象とした、フィルタリング設定等の活用を促進する参加型ワークショップを開催するとともに、フィルタリングの必要性等の認識を高める学習教材を作成します。



ゲストティーチャーを招いたがん教育

3 食育の推進

子どもたちが、栄養や食事のとり方などについて、正しい基礎知識に基づいて自ら判断し、食生活をコントロールしていく、食の自己管理能力を身に付けることが必要となっています。

その中で、学校給食は、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、教育活動全体において活用します。また、地場産物の活用、郷土食や行事食の提供を通じて、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深め、多様な食文化を尊重しようとする態度を育成します。

〔主な事業〕

○幼児期から高校までの食育推進事業（163千円）

学校における食育の充実を図るため、関係団体と連携協働しながら、食育の推進に実践的に取り組みます。

また、食育推進への理解を促すため、幼稚園や高校へ食に関する専門家を派遣し、幼児生徒、保護者に直接、食に関する指導を行うとともに、幼稚園から高校までの教職員を対象とした食育推進研修会を実施します。



幼児期における食育推進事業

○学校における食育事業（129千円）

学校給食における地場産物の活用や米飯給食の推進を図り、栄養教諭を中心とした食に関する指導の充実に努めます。

○学校における給食支援事業（139千円）

学校給食の衛生管理や危機管理の充実のため、研修等を実施し関係職員の資質向上を図るとともに、食物アレルギーや食中毒等の事故防止を図ります。

○第3子以降学校給食費無償化事業（307, 347千円）

多子世帯における子育ての経済的負担軽減を図るため、市町等が実施する第3子以降の学校給食費の無償化の取組みに対し、補助等を行います。

◆ゼロ予算事業◆（予算を伴わず、創意工夫により行政サービスの一層の向上を図る事業です。）

○「ふるさとの食」再発見事業

毎月19日の「食育の日」を含む5日間を「ふるさとの食再発見週間」とし、学校給食において、地場産物や郷土に伝わる料理を取り入れた給食を1回以上実施します。年間を通じて、定期的に地場産物や季節の郷土料理を提供することで、児童生徒が郷土に関心を寄せる心を育むとともに、地域の食文化への理解を深めます。

4 郷土を愛し、郷土を支える人材の育成

① 郷土を支える教育の推進

小・中学校、高校での発達段階に応じ、郷土を学びの対象とした学習の充実を図り、郷土に対する理解を深め、郷土に対する愛着や誇りを育み、郷土の発展に主体的に参加する意欲や態度を養います。

社会をよくするために自分がすべきことを主体的に考え、政治や選挙に対する理解や参加意識を高めるなど主権者教育の一層の充実をはじめ、消費者教育や金融教育、租税教育など社会に参画する力の育成を図ります。

体系的なキャリア教育を推進し、子どもたちが自らの生き方や将来を設計し、主体的に進路を選択する力や意欲的な態度を育成します。また、地域に根差した職業教育や就職支援の充実、職場定着へのサポートに努めます。

1 郷土に誇りを持つ教育の推進

急速な技術革新と社会のグローバル化の進展により、将来を見通すことが難しい時代を迎えています。このような時代に、子どもたちが夢や志を持って生きていくためには、その心身を支える基盤が必要です。

子どもたちは郷土香川の中で成長していきます。その郷土について学ぶことは、郷土に対する愛着や誇りを育むことにつながり、それは子どもたち自身の自信や意欲を生むとともに、人生を歩んでいくうえで重要な視座の確立につながります。

また、現在、地域と世界は密接につながっています。郷土を深く学び地域の課題について考えることは、グローバルな課題解決への大きな端緒となります。

このため、「郷土に誇りを持つ教育」の意義はますます重要になってきています。

〔主な事業〕

○郷土に誇りを持つ教育の推進事業（6,675千円）

児童生徒がふるさと香川の魅力を再認識し、郷土への愛着や誇りを育むことで、成長の視座を得ることができるよう、児童生徒参加により開発された教材「かがわふるさと百人一首」を用いたかるたを活用したり、参加体験型イベント「ZUTT MOTT ふるさと」を開催したりし、地域の魅力に触れる機会を創出します。

また、高等学校における「道徳教育」を通じた総合的な探究の時間等における「郷土に誇りを持つ教育」を推進します。

○埋蔵文化財センター普及啓発事業（145千円）

発掘調査の成果などを、参加型体験学習等を通して提供し、郷土の歴史・文化に触れる活動を推進します。



参加体験型イベント「ZUTT MOTT ふるさと」
（かがわふるさと百人一首かるた体験）



参加体験型イベント「ZUTT MOTT ふるさと」
（ふるさとしおりづくり）

2 社会に参画する力の育成

子どもたちは地域の中で多くの人たちに見守られ支えられながら成長していきます。そして将来は郷土香川を支える役割を担っていくことになります。

地域社会の成り立ちや地域社会へのさまざまな参画の在り方を学ぶことを通して、社会の一員であるという自覚を醸成し、社会の課題を多角的に考え公正に判断する力や、地域課題の解決に主体的にかかわろうとする意欲や態度を育成することが重要です。

このため、社会をよりよくするために自分がすべきことを主体的に考え、政治や選挙に対する理解や参加意識を高めるなど主権者教育の一層の充実をはじめ、消費者教育や金融教育、租税教育などの推進に努めます。

〔主な取組み〕

○主権者教育の充実

高校の公民科の授業や総合的な探究の時間において、政治や選挙の仕組みについての必要な知識を習得させるだけでなく、現実の政治や社会、身近な地域に関する課題を具体的に取り上げ、考察したり議論したりする学習活動を充実させることにより、多面的・多角的に考察し、公正に判断する力の育成に努めます。

○消費者教育の推進

高校の公民科や家庭科を中心に各教科等において、多様な契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み、持続可能な消費生活・環境などについての内容を取り扱い、参加型授業や模擬体験などの手法を用いて、実践的な力を育成するよう努めます。

3 キャリア教育の推進

子どもたちが、将来、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方や働き方を実現できるよう、社会的・職業的に必要な能力・態度を育成することは学校教育の重要な役割です。

このため、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進し、子どもたちが自らの生き方や将来を設計し、主体的に進路を選択する力や意欲的な態度を育成します。また、地域に根差した職業教育や就職支援の充実に努めるとともに、職場定着へのサポートに努めます。

〔主な事業〕

○キャリア教育充実事業（8,046千円）

①キャリア形成と自己実現の支援（6,900千円）

プロを講師とした授業やインターンシップ等の実施、産学官の連携の充実・強化など、キャリア教育の充実を図ります。

a プロを講師とした授業の実施

実社会で活躍する社会人を講師に招いた実践的な授業を実施します。

b インターンシップの実施

実習企業の開拓や実習内容の協議など、生徒のインターンシップを推進します。

c 地域企業等との連携による商品開発を通じた職業観の醸成

地元企業等と連携し、郷土の産業や技術のほか、顧客ニーズに応じた商品開発等の重要性を学ぶことにより、職業観の醸成を図ります。

d 専門高校チャレンジスピリット育成プランの実施

産業教育に関するコンテストなどに新たに挑戦する学校や、全国優勝をめざす専門高校を支援します。

e かがわ産業教育フェアの開催

専門教育に対する一般社会の関心を高め、専門高校で学ぶ生徒の学習意欲や職業観の高揚を図ります。

f 最新技術取得のための実技講習

新技術に対応するため、産業教育担当教員に対する実技講習会を開催します。

②就職指導の充実（1,146千円）

就職を希望する生徒の進路実現に向けた支援の充実を図ります。

a ジョブ・サポート・ティーチャーの配置、企業訪問への支援

生徒に対する就職相談等を行うジョブ・サポート・ティーチャーを配置します。また、教員が新規学卒者等の就職先を訪問する職場定着指導の実施や、求人企業開拓などを行います。

新 b 高校生企業説明会の実施

香川労働局と連携して、高松と丸亀の2か所で高校生企業説明会を実施し、適切な職場選びを支援します。



かがわ産業教育フェア
(工業部門ブース)



かがわ産業教育フェア
(飾り切り実演)

② 地域を担うグローバル人材の育成

地域を深く学ぶことを基礎として、語学力やコミュニケーション能力、情報活用能力の養成とともに国際理解の一層の向上を図り、グローバルな感覚と素養を持った地域人材の育成を図っていきます。

学校における総合的な学習（探究）の時間などの教科等横断的な学習や、県主催の課題解決型ワークショップの充実を図るとともに、地元自治体や大学、企業等と連携・協力し、持続可能な開発目標（SDGs）も踏まえながら、地域課題解決能力を育成します。

1 グローバル人材の育成

グローバル化や情報化の進展により、地域が世界に直接的につながる時代を迎えています。県内における外国人や学校で学ぶ外国人児童生徒も増加傾向にあります。

まさに世界とのつながりなくして地域の産業や経済、生活は成り立たなくなっています。換言すれば、地域の課題は世界の課題と密接に関連しているとも言えます。

このため、地域を深く学ぶことを基礎として、語学力やコミュニケーション能力、情報活用能力の養成とともに国際理解の一層の向上を図り、グローバルな感覚と素養を持った地域人材を育成します。

〔主な事業〕

○高校生の海外交流推進事業（4, 895千円）

語学力、コミュニケーション能力、国際的な視野などを身につけたグローバル人材の育成を図るため、留学費用に対する支援や留学フェアの開催などにより高校生の留学を促進します。



留学フェア

○「大阪・関西万博」未来を担う子どもたちの体験学習支援事業（66, 000千円）

地域を担うグローバル人材の育成等に向け、県内の小・中学校、高校、特別支援学校等が、修学旅行や校外学習等の学校教育活動により、大阪・関西万博に参加することを支援します。

2 課題解決能力の育成

将来を予測することが難しい時代、郷土香川においても少子高齢化や人口減少、それに伴う地域活力の低下が懸念されています。このような中、地域の課題に主体的、協働的に取り組み、解決策を生み、新たな価値を創出する人材が強く求められています。

また、地元自治体や大学、企業等と連携・協力し、持続可能な開発目標（SDGs）も踏まえながら、地域課題の解決を考えることは、世界の課題解決への挑戦にもつながります。

このため、学校における総合的な学習（探究）の時間などの教科等横断的な学習や、県主催の課題解決型ワークショップの充実を図り、課題の発見や分析、評価、解決など課題解決に関わる資質・能力の育成に取り組めます。

〔主な事業〕

新 ○探究・文理横断・実践的な学びの推進事業（再掲）（83, 160千円）

「香川型教育メソッド」（令和5年3月）に基づき、地元自治体や大学、企業などと連携して、探究的、文理横断的、実践的な学びの充実を支援することで、これからの社会で求められる学力の確かな育成と現代社会的な諸課題に対応できる資質・能力を育成します。

a 高等学校DX加速化推進事業

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTの活用に必要な環境を整備します。

b 香川型探究学習推進事業

「総合的な探究の時間」等において体験的な学習ツアーを行うことで、探究的な学習活動の質的な向上を図ります。

c 香川型教育アカデミー

イノベーション創出等に関するワークショップや香川県高校生探究発表会等を開催します。

5 安全・安心で、魅力あふれる学校づくり

① 安全で安心できる学校づくり

子どもたちの事故や犯罪に対する安全意識や防災意識を向上させるために、学校安全計画等に基づき、学校教育全体で安全対策に取り組みます。また、感染症や災害の発生による臨時休業等により、児童生徒が登校できない場合にも学びを保障するため、児童生徒の学習習慣の確立などに取り組むとともに、オンライン学習等を可能とするためのICT環境の整備や活用を積極的に推進します。

さらに学校施設の非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策や防災機能強化、新たな感染症等を予防するための衛生環境の推進を図り、教育環境の安全・安心の確保と向上に努めます。

また、就学支援の着実な実施や、多様なニーズに対応した教育機会の提供に努めます。



地域と連携した防災教育の様子

1 学校の安全・安心の強化

学校内や登下校時における不審者による被害や不慮の事故などから子どもを守るため、安全で安心できる環境づくりを進めるとともに、家庭や地域、警察などの関係機関と連携した安全対策に取り組みます。

また、交通事故や不審者による被害を防止するための安全意識や、地震や津波等の自然災害などに対する防災意識を高めるなど、子どもが自ら安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動できる資質や能力を発達の段階に応じて育成するとともに、安全で安心できる社会づくりに貢献できる資質や能力を育成します。

〔主な事業〕

○学校安全総合支援事業（3,815千円）

学校防災アドバイザーとして、大学教授等の防災に関する専門家を各学校（園）に派遣し、危機管理マニュアルや防災教育等への指導・助言や地域の防災組織等と連携した実践的な避難訓練への助言を行うことで、各学校（園）の防災体制整備や防災教育の充実を図ります。

また、PTA会員や地域ボランティアを対象に、地域における見守り体制の一層の充実をめざす研修会を開催するほか、学校等の安全担当者を対象に、防災、交通、防犯に関する研修会等を行うことにより、児童生徒が安全に関する実践力を身につけられるよう、教員の指導力の向上を図ります。

○高校生交通安全推進事業（212千円）

「高校生自転車運転免許制度」を活用し、「自転車運転交通ルール学習テキスト」及び「確認問題」を利用して学習を行い、自転車運転に係る交通ルールやマナーを身に付けるとともに、交通安全意識を高めます。

また、自他を大切にす心の醸成を得られるような内容のDVD視聴を通して、交通ルールの順守や交通マナーの向上に向けた交通安全教育の徹底を図ります。

2 学校施設等の整備、充実

学校施設は、幼児児童生徒の学習や生活の場として、重要な意義を持つとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、安全で快適な教育環境づくりに積極的に取り組む必要があります。

このため、県立学校における施設や設備の整備・充実に努め、安全で快適な教育環境づくりに積極的に取り組めます。

【主な事業】

○高等学校施設・設備整備事業（4, 101, 108千円）

①老朽校舎等改築事業（959,982千円）

老朽化した校舎等の計画的な改築を行います。

- ・農業経営高校（体育館・設備棟改築実施設計、北館・家庭科棟解体工事）
- ・飯山高校（特別教室棟等改築基本計画）
- ・琴平高校（改築に伴う地盤調査）
- ・笠田高校（自転車置場改築・舗装改修工事、第2棟・第3棟解体工事）
- ・高松高校（大規模改修（体育館）屋上防水・外壁その他改修実施設計）
- ・高松工芸高校（大規模改修（体育館）屋上防水改修実施設計）
- ・高松南高校（大規模改修（視聴覚教室棟）屋上防水・外壁改修実施設計）
- ・高松北高校（大規模改修（コモンホール）屋上防水・外壁改修実施設計、大規模改修（教室棟・管理棟）空調設備改修工事）
- ・香川中央高校（大規模改修（管理教室棟）屋上防水・外壁その他改修実施設計、大規模改修（図書館棟）屋上防水・外壁改修工事）
- ・坂出商業高校（大規模改修（西新校舎）外壁その他改修実施設計）
- ・丸亀高校（大規模改修（西館）屋上防水・外壁その他改修実施設計、大規模改修（第二体育館）屋上防水・外壁その他改修工事）
- ・飯山高校（大規模改修（管理棟）屋上防水・外壁改修実施設計）
- ・丸亀城西高校（大規模改修（校舎）屋上防水・外壁その他改修実施設計）
- ・善通寺第一高校（大規模改修（食堂・特別教室）屋上防水・外壁改修実施設計）
- ・琴平高校（大規模改修（特別教室2号館）屋上防水・外壁改修工事、大規模改修（体育館）トイレ改修実施設計）
- ・高瀬高校（大規模改修（体育館）床改修工事）
- ・観音寺総合高校（大規模改修（西館）屋上防水・外壁改修実施設計）
- ・全県立学校（県立学校長寿命化計画改定業務）



老朽校舎等改築事業（笠田高校）

②環境整備事業（86,150千円）

教科の準備室等の空調設備の整備や老朽化した設備等の改修を行います。

- ・高松商業高校など2校（校内設備の改修）

③建物等大規模改修事業（282,913千円）

老朽化した校舎等の屋上防水、外壁等の改修を行います。

- ・三本松高校（大中学館外壁改修工事）
- ・三木高校（北教室棟屋上防水・外壁改修工事）
- ・高松西高校（教室棟屋上防水・外壁改修工事）
- ・高松桜井高校（体育館屋上防水・外壁改修工事、管理棟屋上防水・外壁改修実施設計）
- ・坂出商業高校（南校舎外壁改修実施設計）
- ・坂出高校（音楽棟外壁改修実施設計）
- ・坂出工業高校（4号棟（教室、実習室）屋上防水改修工事）
- ・丸亀高校（第二校地囲障改修実施設計）
- ・飯山高校（本館屋上防水改修工事）
- ・観音寺第一高校（定時制教室棟屋上防水・外壁改修実施設計）

④教育設備等整備事業（14,288千円）

理科教育等の設備の整備を行います。

⑤産業教育設備整備事業（61,300千円）

職業教育に必要な設備の整備を行います。

⑥県立高校教室空調経費公費化事業（167,341千円）

県立高校等の普通教室、特別教室の冷暖房に係る経費の公費化を図ります。

新 ⑦ 県立学校体育館等空調設備整備等推進事業（高等学校分）（117,900千円）

県立高校の体育館等において、空調設備の整備を行います。

- ・三本松高校（体育館）、坂出工業高校（武道場）、丸亀高校（武道館）

⑧ 新しい学びのための環境整備事業（再掲）（12,807千円）

県立高校等に電子黒板などのICT機器を整備します。

⑨ 東讃地域の統合高校整備推進事業（2,398,427千円）

石田高校、志度高校、津田高校を統合し、これまでにない魅力ある高校として再編整備を進めます。

〇 特別支援学校施設整備事業（824,723千円）

① 特別支援学校施設整備事業（221,840千円）

幼児児童生徒が安全で快適な学校生活を送ることができるよう、学習環境の整備や老朽化した校舎等の施設設備の改修を行います。

- ・香川東部支援学校（中館屋上防水・外壁改修実施設計）
- ・視覚支援学校（第2棟・第3棟空調設備改修工事）
- ・聴覚支援学校（南館屋上防水・外壁改修実施設計、北館外壁改修工事）
- ・香川中部支援学校（4号棟屋上防水・外壁改修実施設計、4号棟空調設備改修工事）
- ・高松支援学校（スクールバス増車）
- ・香川西部支援学校（スクールバス更新）

② 特別支援学校教室不足解消事業（602,883千円）

特別支援学校における教室不足や給食施設の狭隘化等を解消するため、校舎の増改築等を行います。

- ・香川丸亀支援学校（北教室棟改築工事、仮設校舎設置、給食棟・自転車置場解体工事、渡り廊下撤去工事）
- ・香川中部支援学校（給食棟改築実施設計、仮設校舎設置）

新 〇 県立学校体育館等空調設備整備等推進事業（特別支援学校分）（151,000千円）

県立特別支援学校の体育館において、空調設備の整備を行います。

- ・香川東部支援学校、視覚支援学校、香川中部支援学校、高松支援学校
香川丸亀支援学校、善通寺支援学校、香川西部支援学校、聴覚支援学校

3 学びのセーフティネットの構築

学校教育においては、年齢または国籍その他の置かれている事情にかかわらず、その能力に応じて教育を受ける機会が確保されていることが必要であることから、経済的に困難な家庭の幼児児童生徒等が適切に教育を受けることができるよう支援を行います。加えて、高校、大学において、奨学金の貸付を行い、教育費負担の軽減や地域の将来を支える有為な人材の育成を図ります。

また、外国人児童生徒は近年増加傾向にあり、日本語指導が必要な外国人児童生徒が円滑に学校生活および学習活動を行うことができるよう、支援体制の整備に努めます。

さらに、義務教育未修了者や不登校などさまざまな事情から十分に教育を受けられないまま卒業した者、外国籍の者などに対し、夜間等の時間において授業を行うなどの教育機会の確保等に関する取組みを促進します。

加えて、新たな感染症や災害の発生等の緊急事態であっても、必要な教育活動を継続するための取組みを進め、子どもたちの学びを保障するとともに、学校や関係機関が連携しながら、児童生徒の相談対応や心のケアに取り組みます。

〔主な事業〕

〇 高等学校等奨学事業（245,570千円）

経済的な理由で修学が困難な高校生等に対し、奨学金の貸付を行い、有為な人材の育成を図ります。

- ・国公立学校貸付分 52,800千円
- ・私立学校貸付分 124,440千円

○高等学校等就学支援金交付事業（1,658,159千円）

公立高校生に対して、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給し、保護者の負担軽減を図ります。

○奨学のための給付金事業（205,862千円）

低所得世帯の国公立高校生等の保護者等に対して奨学のための給付金を支給します。

○特別支援教育就学奨励費支給事業（171,435千円）

特別支援学校に就学する障害のある幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費を支給します。

○外国人児童生徒等支援事業（278千円）

日本語初期指導教室の設置やオンラインによる指導など、外国人児童生徒が学校生活を円滑にスタートして日本での生活に順応していくための支援について研究成果等の普及を行うほか、外国人児童生徒の日本語習得状況や生活への適応状況等に応じたきめ細かな支援体制を整備する市町を支援するとともに、日本語指導に携わる教員や各校へ派遣している教育活動支援員を対象とした研修を実施します。



オンラインによる日本語指導

○教育センター教育相談事業（再掲）（3,944千円）

いじめ、不登校、発達障害、子育て、ネットトラブルなど、学校教育や家庭教育上の問題についての電話相談や臨床心理士等による面接相談等を実施します。

② 教職員の資質・能力の向上

優れた人材の確保や熟練教員の指導技術の継承を図り、自らの指導力を高め、さまざまな課題に適切に対応でき、信頼される質の高い教員を養成します。

また、学校における働き方改革をより一層推進するとともに、指導体制の充実などを図り、質の高い教育環境を整備します。

1 優れた教職員の確保と資質・能力の向上

教員には、教育に対する使命感や情熱はもとより、高い人格、識見や倫理観、教育者としての専門的な知識・技能に加え、個性を生かす教育の実現や社会の変化への対応など、学校教育が直面するさまざまな課題に適切に対応できる資質・能力が求められています。

そこで、教員の大量退職に伴い、優れた資質・能力を有する人材を確保するとともに、経験年数や職責に応じた研修や専門性の向上を図る研修の充実など、継続的に資質・能力の向上を図ります。

〔主な事業〕

○「かがわで先生！」志願者アップ事業（5,009千円）

説明会や多様な方法による広報活動を通して、県内外の学生等に、教職の魅力や香川県の教育の特徴を広くアピールします。また、受験機会を増やすために、「秋募集」に他県等で現職にある者に加えて、大学等から推薦を受けた者を対象としたり、大学3年生の先行受験の実施や大阪会場等で面接試験を実施したりします。多様な選考方法による教員採用選考試験を実施することで、香川県の公立学校の教員として情熱を持った優秀な人材の積極的な確保を図ります。

○学校教育力向上支援事業（15,616千円）

小・中学校教職員の実践的指導力や職務遂行能力の向上等を図るため、各小・中学校からの要請により退職教職員を派遣し、その優れた能力を活用します。

○初任者教員の指導・サポート充実事業（139,562千円）

初任者教員への指導方法の指導・助言に加え、採用初年度の負担軽減とOJTによる初任者指導の充実を図るために、初任者教員の業務支援と指導方法の指導・助言等を行うことができるベテラン教員を配置します。

○研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォーム（3,031千円）

研修受講履歴記録システムにより蓄積される受講履歴を活用した効果的な受講奨励と、教員研修プラットフォームの活用による教職員の主体的な研修受講の促進により教職員の個別最適な学びを推進しさらなる資質・能力の向上を図ります。

○教育センター教職員研修事業（2,244千円）

a 基本研修

初任者から教職20年経験者まで、キャリアステージの各段階に応じて身につけなければならない知識・技能の習得や学習指導・生徒指導等における実践的指導力の向上を図るための研修を行います。

b 職務研修

職責、職能に応じた知識・技能を習得し、職務遂行能力の向上を図るための研修を行います。

c 専門研修

学校のニーズや国・県の施策等を踏まえ、学習指導、生徒指導、教育相談、情報教育、特別支援教育、学校経営等に関する専門的な資質能力の向上を図るための研修を行います。

d 教職大学院連携研修

香川大学教職大学院との連携により、教員としての専門性の向上を図るための研修を行います。

e 指導改善研修

児童生徒への指導が不適切な教員に対して、教育センターで研修を行います。

f 研修サポート事業

学校からの要請により、教育センターの指導主事を学校等に派遣して、各学校が行う研修等を支援します。



初任者研修

○教育センター調査研究事業（208千円）

学校が直面する教育課題について、教育センターにおいて先導的・実践的な調査研究を行います。

○教育センター利用推進事業（646千円）

教職員の自主的な研修等を支援するため、教職員団体やグループ等へ教育センターの施設を開放します。

2 学校における働き方改革の推進

学校を取り巻く環境の複雑化や多様化に伴い、学校に求められる役割が拡大し、教員が担うべき業務は質・量ともに増加しており、その長時間勤務の常態化が課題となっています。

このため、教員がゆとりを持って教育活動の充実や指導力の向上に努めたり、人間性・創造性を豊かにしたりできるよう、学校における働き方改革を推進するとともに、教職員の心身両面の健康管理対策の充実に努めます。

〔主な事業〕

○教員業務支援員配置事業（106,136千円）

教職員の働き方改革を推進し、教員の事務負担軽減を目的に、学習プリント等の準備や採点業務、来客電話対応など、教員をサポートする教員業務支援員を配置する市町に対し支援を行い、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備します。

○県立学校教員業務支援員配置事業（90,672千円）

教材や会議資料の準備、来客電話対応など、教員をサポートする教員業務支援員を県立学校に配置し、教員の事務負担を軽減して働き方改革を推進することで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備します。

○副校長・教頭マネジメント支援員配置事業（51,798千円）

教職員の勤務管理や施設管理、地域との連絡調整など、副校長・教頭の業務が多忙化している実態を踏まえ、学校のマネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材を配置し、副校長・教頭の負担軽減を図るとともに、学校全体の運営改善を図ります。

○教職員の育休取得促進事業（87,835千円）

育児休業を取得する教職員が在籍する学校に、業務負担の軽減を図るための人材を配置することで、育児休業を取得しやすい職場環境づくりに努めます。

○子どもと教職員のウェルビーイング理解促進事業（500千円）

教職員が子どもと向き合う時間を確保するため、保護者・地域に対し、学校等への理解を促し、協力を得るための広報啓発を積極的に行うとともに、教職員の働き方改革に関して、優良事例等の共有を行うなど、働き方改革の加速化を図ります。

○総務事務システム整備事業（2,650千円）

小・中学校における庶務事務の効率化を図るため、市町へ県総務事務システムの導入を進めます。

○県立学校校務支援システム整備事業（38,124千円）

県立学校における生徒の成績、履修、出欠などのデータをデータセンターで統合的に管理し、教職員が行う校務処理を教員用パソコン上で迅速かつ効率的に行うためのシステムを、平成30年度から特別支援学校を含むすべての県立学校で運用しています。

新 ○公立高校入試インターネット出願システム事業（34,467千円）

受検生及び保護者の利便性向上を図るとともに、中学校及び高校の教職員の働き方改革につなげるため、公立高校の入試出願手続きなど入学者選抜業務のデジタル化を行います。

○部活動指導員配置促進事業（53,393千円）

教員の長時間労働の解消と部活動の適正化を目的に、教員に代わって部活動の顧問として単独で部活動指導や大会等の引率をすることのできる部活動指導員を配置する市町に対し支援を行い、中学校における部活動指導体制の充実を図ります。

○県立学校部活動指導員活用事業（7,356千円）

教員に代わって部活動の指導や学校外への引率を行う部活動指導員を県立高校及び県立中学校に配置し、教員の負担軽減を図ります。

○部活動改革推進事業（80,970千円）

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現に向け、学校と地域との協働・連携により、部活動改革に取り組んでいくとともに、中学校の部活動の地域移行（地域展開）について、本県における導入の検討や、体制整備・実証事業を実施します。

- ・ 県と17市町及び関係団体等による地域移行（地域展開）のための推進協議会の設置
- ・ 指導者人材バンクの運用等
- ・ 県総括コーディネーターの配置等による市町等への支援及び体制整備
- ・ 部活動の地域移行（地域展開）に向け、市町等において、体制整備や指導者の確保等に関する取組みを実施

○教職員のメンタルヘルス対策事業（18,318千円）

常勤の臨床心理士による相談体制の充実、管理監督者や職階別の研修、メンタルヘルスへの理解を深めるための巡回セミナーなどを実施します。

また、定期的なストレスチェックの実施と高ストレス者への医師の面接指導や臨床心理士によるフォロー相談の実施など、一次予防（メンタルヘルスの保持増進と不調の未然防止）、二次予防（不調の早期発見、早期対応）、三次予防（円滑な職場復帰と再発防止）の各段階に応じた効果的なメンタルヘルス対策に取り組みます。

学校における働き方改革について

学校における働き方改革は喫緊の課題であり、初任者教員の指導・サポートの充実、副校長・教頭が主に担う学校マネジメントの支援、教職員が育児休業等を取得しやすい人的支援、保護者・地域に対する広報啓発等の新たな事業を実施するなど、学校現場の教員を支える体制づくりの強化・充実に図ります。

また、市町教育委員会と連携して、教員業務の効率化や中学校の部活動改革の促進などにも、引き続き取り組むなど、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、教育活動がより一層充実するよう、学校における働き方改革を進めます。

③ 信頼され魅力ある学校づくり

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、住民や保護者等の学校運営への参画を促し、地域と連携・協働する学校づくりを進めます。

また、高校においては、地域や企業等と連携した学校行事や地域課題探究学習、「香川型探究学習メソッド」のコネクティングスクールにおける実証研究などを行うとともに、県内外への情報発信の充実を図り、それぞれの学校の特色化・魅力化を推進します。

1 地域と協働する学校づくりの推進

子どもを取り巻く環境が変化中、将来を担う子どもたちに、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを育成するため、学校、家庭、地域が連携・協働して子どもたちの成長にかかわることが重要であることから、学校は、教育活動や学校運営についての情報を積極的に提供し、保護者や地域住民の意見や要望を的確に捉えるとともに、自ら評価を行い、これを学校運営に反映させるなど、地域とともにある学校づくりを進めます。

また、小・中学校の統合や小中一貫教育などの新しい学校づくりについては、設置者である市町が、それぞれの地域の実情を十分に検討したうえで、地域住民の理解と協力のもと進めていくことが求められます。

〔主な取組み〕

○学校評価システムを活かした学校運営の改善

各学校においては、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、その協力を得るとともに、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら学校の活動状況を評価し、その結果を公表するなど、評価結果を活かした学校運営の改善を行い、教育水準を向上させるよう努めます。



地域の方との協働

2 学校の特色化・魅力化の推進

児童生徒の多様な学びのニーズに応えるとともに、児童生徒の興味・関心や地域の特色などを活かした教育活動により、児童生徒の学習意欲を喚起し、必要な資質・能力を確実に身に付けさせ、またその可能性と能力を最大限に伸ばせるよう、学校の特色化・魅力化を推進します。

〔主な事業〕

○県立高校の魅力化のための環境整備等検討事業（5,497千円）

「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」の後期計画策定に向けて、県立高校の在り方、県立高校で育成すべき資質・能力、教育環境（中高一貫教育、多様な学習歴・生活歴を持つ生徒の学び直しの高校等）の整備等について、検討を行います。



香川県高校生探究発表会

新 ○探究・文理横断・実践的な学びの推進事業（再掲）（83,160千円）

「香川型教育メソッド」（令和5年3月）に基づき、地元自治体や大学、企業などと連携して、探究的、文理横断的、実践的な学びの充実を支援することで、これからの社会で求められる学力の確かな育成と現代社会的な諸課題に対応できる資質・能力を育成します。

a 高等学校DX加速化推進事業

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTの活用に必要な環境を整備します。

b 香川型探究学習推進事業

「総合的な探究の時間」等において体験的な学習ツアーを行うことで、探究的な学習活動の質的な向上を図ります。

c 香川型教育アカデミー

イノベーション創出等に関するワークショップや香川県高校生探究発表会等を開催します。

○せとうち留学推進事業（12,491千円）

せとうち留學生の生活全般をサポートするコーディネーターを配置し、地域における受入れ態勢や留學生の生活環境等の整備を行うことで、せとうち留学（全国からの生徒募集）における一層の生徒確保と効果的な地域連携の推進を図ります。

○高校生による「うどん県×ヤドン」PR事業（1,300千円）

「うどん県PR団」のヤドンと連携したものづくりを行うとともに、その魅力ある教育活動を全国にアピールします。

6 家庭や地域での学びの環境づくり

① 家庭・地域の教育力の向上

保護者が子育てを通して自らも成長できるよう、保護者に対する就学前からの家庭教育の啓発や、関係機関と連携して保護者が気軽に相談できる体制の充実を図るとともに、子どもは地域の中で生まれ健やかに成長していくことから、学校、家庭、地域が連携・協働して、子どもの体験活動や交流活動の充実に向けた取組みを行うなど、それぞれの地域の実情に応じた「学校を核とした地域づくり」を促進します。

1 家庭の教育力の向上

家庭教育は、心身の健康を育み、基本的な生活習慣、倫理観、自立心や自制心、社会的なマナー等を身に付けるうえで重要な役割を担っており、まさに教育の原点であり、教育の出発点です。

そのため、保護者が、子どもの発達段階に応じたかわりができるよう、さまざまな機会を通じて家庭教育の啓発や学習機会の提供に努めます。

また、子育てに不安や悩みを抱える保護者が多いことから、学校や家庭、関係機関との連携を深め、保護者が安心して家庭教育ができるよう支援します。

【主な事業】

○家庭教育力再生事業（3, 142千円）

子育てに不安や悩みを抱える保護者が増えている中、子どもの望ましい生活習慣を確立するための広報啓発や、親としてのかかわり方を学ぶことができる教材の配布、保護者同士の交流機会を提供する事業などを実施し、家庭教育力の向上に努めます。

- ・望ましい生活習慣づくりの促進を目的とした家庭・企業等への啓発
- ・保護者同士の学習交流機会の充実等
- ・家庭教育支援チームの活用推進等による家庭教育支援の環境づくり

○「みがけ親の力！」応援事業（1, 700千円）

子どもの社会性や、自己肯定感・自己有用感の向上等に努めます。

- ・児童生徒の生活習慣の定着を促すことで、学力・体力の土台づくりをめざす取組みの実施
- ・チャレンジシートを活用した生活習慣の改善や生活面での自立を児童に促す取組みの実施

○親子参加型ワークショップの開催及び学習教材の作成（再掲）（2, 514千円）

小学生とその保護者を対象とした、フィルタリング設定等の活用を促進する参加型ワークショップを開催するとともに、フィルタリングの必要性等の認識を高める学習教材を作成します。

○教育センター教育相談事業（再掲）（3, 944千円）

いじめ、不登校、発達障害、子育て、ネットトラブルなど、学校教育や家庭教育上の問題についての電話相談や臨床心理士等による面接相談等を実施します。

◆ゼロ予算事業◆（予算を伴わず、創意工夫により行政サービスの一層の向上を図る事業です。）

○家庭教育力サポート事業

幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小・中学校や企業等の要請に応じ、職員を派遣して家庭教育に関する講話等を行います。



生活習慣スクールキャラバン



親同士の学びを取り入れたワークショップ

2 地域の教育力の向上

地域は、学校や家庭とともに、子どもたちを育てていくうえで大きな役割を担っています。子どもたちは、地域でのさまざまな活動を通じ、幅広い世代の人々とかかわることで、自主性、創造性、社会性などを身に付けていきます。

そのため、地域住民が、家庭や学校と連携・協働して、子どもに多様な体験活動や交流活動等の機会を提供できるよう、その活動の支援や地域人材の育成に努めます。

これらの取組みを通して、子どもの成長を地域全体で支える機運を醸成し、地域で子どもを育てる体制づくりを支援します。

〔主な事業〕

○地域教育力再生事業（4,000千円）

地域全体で家庭や子どもを見守り、育てていこうとする気運の醸成に努めます。

- ・地域住民や地域団体、大学等による子どもや家庭を支援する事業の実施
- ・父親等の地域活動への参加促進と活動の充実支援
- ・子どもたちが自然体験や生活体験等を行う機会の提供



○地域学校協働活動推進事業（43,804千円）

放課後子ども総合プラン研修会 教室視察

①放課後子供教室推進事業（33,518千円）

放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、すべての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する事業（放課後子供教室）を推進します。

この事業は、留守家庭の児童を対象とする「放課後児童健全育成事業」（健康福祉部）と連携を図りながら、「放課後子ども総合プラン」としてすべての子どもたちの総合的な放課後対策として実施します。

②学校支援活動等の推進（10,286千円）

地域と学校がパートナーとして連携・協働し、子どもの登下校の見守りや学習環境の整備等を行う学校支援活動や、地域で学習支援を行う地域未来塾等を実施する市町の取組みを推進します。

○地域学校協働活動に関わる人材育成事業（492千円）

地域学校協働活動を推進する人材として、社会教育や生涯学習に関する専門的な知識や経験を備えた社会教育士を養成するとともに、地域学校協働活動の体制づくりを強化するため、コーディネーターとなる人材を対象とした研修会を実施します。

○五色台少年自然センター等主催事業（867千円）

青少年が異年齢集団の中での自然体験活動などを通して「生きる力」を養うため、五色台少年自然センターや屋島少年自然の家で野外活動や自然探究などの活動を実施します。

② いつでも学べる環境づくり

子どもの読書への関心を高め読書習慣を形成するために、家庭、地域、学校等が連携し、保護者への啓発活動など発達段階に応じた効果的な取組みを進めるとともに、障害等の有無にかかわらず、だれもが読書活動を楽しめるような環境の整備を進めます。

また、県民一人ひとりが、自らの意思で、いつでも自由に学習することができるよう、学習機会の拡充を図るとともに、積極的な情報提供や環境整備を進めます。

1 子どもが読書に親しめる環境づくり

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものです。

そのため、家庭、地域、学校等がそれぞれ担うべき役割を認識するとともに、相互に連携・協力して、子どもの発達段階に応じたさまざまな分野の本との出会いや読書の機会の充実を図ります。また、子どもの読書活動を支える人材の育成や普及啓発活動を推進します。

〔主な事業〕

○子どもの読書活動啓発事業（142千円）

子どもの自主的な読書活動が定着するよう、家庭、地域、学校が連携して、子どもの読書活動推進のための施策を総合的に実施します。

- ・「親子読み聞かせ教室」の開催
- ・アドバイザーのスキルアップ講座の実施
- ・香川県子ども読書活動推進会議の開催
- ・「23が60読書レビュー」「書評合戦（ビブリオバトル）」等、読書への関心を高める事業を実施



親子読み聞かせ教室

◆ゼロ予算事業◆（予算を伴わず、創意工夫により行政サービスの一層の向上を図る事業です。）

○「香川の子どもたちに贈る100冊」の活用推進（再掲）

令和3年度に選定した「香川の子どもたちに贈る100冊」について、平成24年度に作成した「香川の子どもたちに読んでほしい100冊」と併せて、学校図書館や授業での活用をホームページ等で促すとともに、公立図書館と連携しながら子どもたちの読書活動を進めます。

2 生涯学べる環境づくり

人生100年時代を見据えて、これまでの文化活動やスポーツ活動等に加え、社会人の学び直しのための教育など、一人ひとりのライフスタイルに応じた学びの機会が必要です。

そのため、だれもが、いつでも、どこでも自主的、自発的に学習することができる機会の提供に努めるとともに、学んだ成果を個人の生活や地域での活動の中に生かすことのできる環境づくりに努めます。

〔主な事業〕

○生涯学習推進事業（3,283千円）

生涯学習や地域活動の意義・手法に関する学習機会を提供するとともに、インターネットを活用して、生涯学習に関する情報を提供します。

- ・キャンパス講座の実施
- ・生涯学習政策アドバイザーによる助言
- ・生涯学習情報提供システム「かがわ学びプラザ するするドットネット」の運用
- ・博物館登録



するするドットネット トップページ

○県立図書館利用推進事業（34,576千円）

県民の教養、調査研究、レクリエーション等に必要とされる資料や市町立図書館等への支援に必要な資料を幅広く収集するなど、図書館サービスの向上に努め、県立図書館の利用の推進を図ります。

- ・一般資料、郷土資料、児童資料、中・高校生向けの資料や市町立図書館等への支援・参考調査に必要な資料を収集するとともに、障害者や高齢者等が利用しやすい資料やサービスの充実等を推進

◆ゼロ予算事業◆（予算を伴わず、創意工夫により行政サービスの一層の向上を図る事業です。）

○読書ボランティアによる子ども読書活動推進事業

親子読書コーナーで、読書ボランティアによるお話会や絵本の読み聞かせを定期的を実施します。

○おやこde図書館探検

親子で図書館の見学や資料探し等を体験することで、図書館に対する理解や関心を深めてもらうとともに、親子のふれあいや家庭での読書活動を推進します。

○図書館資料寄贈募集

貸出希望が多いベストセラー本等について、希望者に早く貸出しができるよう、庁内LANを利用して県職員に寄贈を呼びかけます。

7 スポーツの振興

① 多様なスポーツ環境づくり

身近な場所でライフステージに応じた多様なスポーツ活動を実践できるよう、総合型地域スポーツクラブの育成支援や指導者の養成、スポーツに親しむ機会の提供、スポーツ施設の充実など、生涯スポーツの環境整備に取り組みます。

1 生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくり

スポーツには、競技志向、健康志向、遊び志向など、多様な楽しみ方があり、生涯にわたり健康で活力のある豊かな生活を送るためにも、ライフステージに応じたスポーツ活動に取り組むことが重要です。

このため、県民だれもが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、日常的にスポーツに親しみ、またスポーツを「する」「みる」「ささえる」活動が実践できるよう、生涯スポーツの環境整備に取り組みます。

〔主な事業〕

○生涯スポーツ指導事業（1,730千円）

地域住民が生涯を通じてスポーツに参加するための基盤となる総合型地域スポーツクラブの育成を支援し、生涯スポーツ指導者の養成に努めます。

○みなスポ!かがわ開催事業（560千円）

県民が気軽にスポーツやレクリエーション活動に親しむことのできる生涯スポーツの祭典である「県民スポーツ・レクリエーション祭」を「みなスポ!かがわ」に改称して開催します。

○香川丸亀国際ハーフマラソン大会開催事業（15,000千円）

国際大会で活躍した世界的な海外選手や国内の有名選手を招待し、より一層のスポーツ振興と交流人口の拡大を図ります。

○香川・台湾スポーツ交流事業（5,255千円）

台湾の桃園市へソフトボールチームを派遣し、スポーツを通じた交流を深めます。

○県立体育施設・設備整備等事業（726,372千円）

①香川県立アリーナ管理運営事業（260,768千円）

競技スポーツ施設、生涯スポーツ施設及び交流推進施設としての機能を併せ持つ、香川県立アリーナの適切な維持管理を行うとともに、開館当初の円滑な施設運営及び多様な用途での利用促進を図ります。

②旧県立体育館解体・記録保存事業（242,043千円）

旧県立体育館の解体準備及び解体工事、解体前・解体中の記録保存を進めます。

③スポーツ施設・設備改修等事業（223,561千円）

県立スポーツ施設の経年劣化への対応や利用者の一層のサービス向上等を図るため、施設の整備・改修等を行います。



第35回県民スポーツ・レクリエーション祭



第77回香川丸亀国際ハーフマラソン大会



あなぶきアリーナ香川（香川県立アリーナ）

② スポーツ競技力の向上

国民スポーツ大会などの全国大会やオリンピックなどの国際大会で活躍できるトップアスリートの育成・強化を図るとともに、各競技団体等と連携し、発掘したタレントを日本代表へとつなぐ一貫指導体制を充実させ、競技力の向上をめざします。

1 トップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境づくり

スポーツの国際大会等での郷土選手の活躍は、県民に勇気や感動を与え、次代を担う子どもたちに夢や希望を抱かせてくれるものであり、将来のトップアスリートをめざして、子どもたちが自らの能力を最大限に伸ばそうと努力することは、たいへん意義があります。

そこで、全国大会や国際大会において活躍できるトップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境整備に取り組みます。

〔主な事業〕

○国民スポーツ大会等派遣事業（107,230千円）

国民スポーツ大会や四国ブロック大会に選手を派遣します。

○羽ばたけトップアスリート育成事業（108,356千円）

①ジュニア育成事業（30,642千円）

ジュニア選手の発掘・育成や、中学校、高校の運動部活動の強化などを行います。

a スーパー讃岐っ子育成事業

小学生に対して体力向上の方法を学ぶ機会を提供するとともに、豊かなスポーツの素質を持つ小学生を発掘・育成します。

b スーパー讃岐っ子シニア事業

中学校に進学したスーパー讃岐っ子等を継続して育成し、専門的競技へとつないでいきます。

c ジュニアアスリート強化プロジェクト

県代表クラスの中学生選手に競技団体による指導を行うとともに、県内中学校、高校で優秀な成績を収めている運動部の県外遠征や強化合宿等の経費を補助します。

d 運動部活動支援事業

高校の運動部活動に外部指導者を派遣し競技力の向上を図ります。

e プロスポーツ選手等活用事業

県内のプロスポーツ選手等を指導者として中学校、高校の運動部に派遣します。

②トップアスリート育成支援事業（60,866千円）

本県の競技力向上をめざし、国スポ候補選手の強化や指導者育成、優秀コーチの招へいなどを行います。

a 国スポ強化特別事業

国民スポーツ大会候補選手等を対象に、県外遠征、強化合宿、強化練習会等を重点的かつ効果的に実施します。

b 優秀コーチ招へい事業

国民スポーツ大会候補選手、指導者のレベルアップのため、優秀なコーチを招へいします。

c 専任コーチ等活用事業

専任アドバイザーコーチ・アスレティックトレーナー等を活用し、強化選手の競技力向上等を図ります。

d かがわジュニア育成プラン

中学生選抜チーム「チームかがわ」や、競技団体が運営する「クラブかがわ」への支援を行います。



スーパー讃岐っ子育成事業
(スポーツ体験プログラム：跳動作)

③全国スポーツ大会等開催運営費補助事業（1,204千円）

本県の競技スポーツの振興に寄与する大会に対し補助を行います。

④スポーツ日本代表特別強化事業（15,144千円）

国際大会で活躍できる本県出身の選手を輩出するため、日本代表候補選手に対する支援等を行います。

a スポーツ日本代表特別強化事業

県出身の日本代表候補選手の海外遠征費や県内合宿に参加するための経費を補助するほか、ハイレベルな練習環境の整備を行います。

b スーパーアスリート育成事業

将来性豊かな中学生・高校生選手を指定して個別に育成強化を図り、国際舞台で活躍できる選手を育てます。

c かがわドリームスポーツ教室

オリンピック選手等のトップアスリートによるスポーツ教室や講演会を実施し、ジュニア選手や指導者の育成を図ります。

⑤トップアスリート等顕彰事業（500千円）

国際大会や全国大会で優秀な成績を収めた選手・チームを表彰します。



かがわドリームスポーツ教室
(桃田賢斗選手によるバドミントン教室)

○まんでがんスポーツプロジェクト（3,916千円）

国民スポーツ大会などの各種競技スポーツ大会で活躍している本県選手・団体の情報を積極的に発信することで、本県の競技スポーツを盛り上げ、県全体の活力向上につなげます。

○高校野球強化事業（4,026千円）

本県の高校野球のレベルアップを図るため、指導者の指導力向上・選手強化を目的とする講習会等を開催するほか、県外の強豪チームを招いての試合開催に対する支援等を行います。

8 文化財の保存と活用

① 文化財の保存と活用の推進

本県には、豊かな自然と長い歴史の中で培われた文化遺産が数多くあり、県民共有の貴重な財産として継承されています。これらは歴史や文化を理解するために欠くことのできないものであり、香川の文化を向上・発展させ、県内各地の活性化を図るための基礎となるものであることから、積極的に保存し、活用していくことが重要です。

県教育委員会では、「香川県文化財保存活用大綱」に基づき、地域の優れた文化財の保存・継承を行うとともに、文化財が地域の古くからの個性を表す特質を活かし、地域活性化の資産として活用することで、「「せとうち・香川」ならではの歴史文化の探求とそれを生かしたまちの魅力向上」をめざします。

〔主な事業〕

○文化財保存・管理事業（2,209千円）

①文化財保存事業（956千円）

文化財の保存・継承を円滑に推進します。

- ・国・県指定文化財の保存修理に要する経費に対する補助
- ・県指定民俗文化財の保存・継承に要する経費に対する補助

②文化財管理事業（1,253千円）

国指定文化財等の保護管理を適正かつ円滑に推進します。

- ・国指定文化財等の巡視及びそれらの状況把握
- ・国指定文化財の防災設備保守点検や小規模な修理等に要する経費に対する補助



文化財を活用した地域づくり促進事業
(重要文化財 善通寺金堂 防災施設整備)

○文化財を活用した地域づくり促進事業（82,031千円）

文化財の保存と、地域活性化・観光等の分野への活用を推進するため、企業版ふるさと納税制度等も活用し、市町や民間が所有する指定文化財の保存修理等への支援を行います。

- ・大規模な文化財の保存修理等の経費を確保するため、企業版ふるさと納税制度等を活用して寄附金を募集し、「香川県文化財保存活用基金」に積み立て、文化財の保存修理等の経費に充当

○埋蔵文化財発掘調査事業（78,038千円）

国・県の開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を行います。

- ・国道11号大内白鳥バイパス等に伴う埋蔵文化財発掘調査及び整理作業

○讃岐国府跡調査事業（5,827千円）

令和3～6年度に実施した讃岐国府跡の遺構の概要を把握するための発掘調査の整理作業を実施し、報告書を作成します。成果をまとめるにあたり、讃岐国府の評価や価値付けを行うとともに、調査成果を県内外へ広く発信することにより、文化財を活用した地域の活性化を図ります。



讃岐国府跡調査事業
令和6年度発掘調査現地説明会の様子

○重要遺跡等試掘確認調査事業（4,123千円）

国・県の開発事業に伴う埋蔵文化財の分布・試掘調査や、今後、重点的に保護すべき遺跡の内容確認を目的とした発掘調査を実施します。

○世界遺産登録推進事業（28,883千円）政策部予算計上

「四国遍路」の世界遺産登録に向けて、札所寺院や遍路道の調査や指定を進めます。